

第 2 分 科 会 (No. 5)

1 日 時 令和7年3月17日(月)
午前10時00分 開会
午前11時58分 休憩
午後 0時59分 再開
午後 2時58分 休憩
午後 3時14分 再開
午後 4時23分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	伊 藤 淳 一	副 主 査	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	吉 田 幸 正	委 員	西 田 一
委 員	金 子 秀 一	委 員	立 山 幸 子
委 員	小 松 みさ子	委 員	松 岡 裕一郎
委 員	岡 本 義 之	委 員	森 本 由 美
委 員	中 村じゅん子	委 員	山 田 大 輔
委 員	宇 土 浩一郎	委 員	小 宮 良 彦
委 員	有 田 絵 里	委 員	柳 井 誠
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	吉 村 太 志	副 委 員 長	渡 辺 修 一)

4 欠席委員 (1人)

委 員 高 橋 都

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井 上 保 之	総務文化部長	新 山 克 己
総務課長	明 石 卓 也	文化企画課長	楠 本 祐 子
文化芸術担当課長	荒 牧 かな子	観光にぎわい部長	山 口 奈穂子
観光課長	大 浦 太九馬	誘客促進担当課長	大 前 亜 弥

MICE・エンターテインメント課	矢野恵美	エンターテインメント担当課長	秋吉悟
門司港レトロ課長	彌榮真里	スポーツ部長	濱田孝洋
スポーツ振興課長	大江晃	スポーツ施設担当課長	川合浩治
スポーツコミッション担当課長	三輪真也	スポーツイベント担当課長	遠近泰史
スポーツイベント担当課長	大下義邦	美術館普及課長	三宅智美
自然史・歴史博物館普及課長	江藤博明	科学館普及課長	手塚秀雄

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅林莉果 書記 河野裕一

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
3	議案第46号 北九州市スポーツ施設条例の一部改正について	

8 会議の経過

○主査（伊藤淳一君） 今から開会いたします。

本日は、都市ブランド創造局関係議案の審査を行います。議案第1号のうち所管分、11号のうち所管分及び46号の以上3件を一括して議題といたします。審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明はできるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 委員の皆様におかれましては、日頃から都市ブランド創造局の事業に対しまして、貴重な御意見また御協力をいただいております。改めまして感謝申し上げます。

私どもが2月議会に提出しております関係議案につきましては、予算議案2件、条例議案1件の計3件でございます。

また、令和7年度当初予算は、一般会計・特別会計合わせまして歳入総額約56億円、歳出総額約123億円を計上しております。

令和6年度を振り返りますと、パルクール世界選手権などの大規模スポーツイベントや、民

間との協働による小倉城や紫川周辺でのにぎわいづくり、また2期連続で日本新三大夜景都市第1位に選定されるなど、都市ブランドの向上につながる明るい話題を提供することができたのではないかと考えております。

令和7年度もこの流れを引き継ぎ、ビジョンに掲げる彩りある町や稼ぐ町の実現を強力で推進し、さらなる町の発展に向けた予算編成を行っております。

委員の皆様におかれましては、引き続き御支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当初予算の概要、関係議案につきましては、総務文化部長から御説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（伊藤淳一君） 総務文化部長。

○総務文化部長 着席のまま失礼いたします。

それでは、タブレットの都市ブランド創造局の予算特別委員会資料に沿いまして御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

初めに、議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算及び議案第11号、令和7年度北九州市土地取得特別会計予算のうち都市ブランド創造局所管分につきまして、主な項目を御説明いたします。金額につきましては、万円単位とさせていただきます。

まず、令和7年度の予算総括表でございます。

上の表を御覧ください。

歳入総額は、合計欄に記載がありますとおり、一般会計、特別会計合わせまして56億1,602万円、令和6年度と比較して16億475万円、40%の増となっております。

下の表を御覧ください。

歳出の総額は、一般会計、特別会計合わせまして123億4,795万円、令和6年度と比較して17億6,390万円、16.7%の増となっております。

3ページを御覧ください。

次に、歳入予算の主な内容につきまして御説明いたします。なお、一般会計予算に関する説明書及び特別会計予算に関する説明書の該当ページを表の一番左の欄に記載してございます。

まず、一般会計でございます。

表の一番上、17款1項1目総務使用料8億833万円は、文化施設やスポーツ施設などの使用料です。

1つ下、17款1項3目子ども家庭使用料9,792万円は、科学館などの使用料です。

その下、17款1項7目産業経済使用料1,207万円は、観光施設の目的外使用料などです。

次の18款2項1目総務費国庫補助金4億8,788万円は、文化施設の整備などに関する国庫補助金です。

その下、18款2項7目産業経済費国庫補助金8,943万円は、インバウンド誘致に係る事業や観光施設の改修などに関する国庫補助金です。

2つ飛びまして20款1項1目財産貸付収入5,476万円は、西日本総合展示場本館駐車場などの貸付収入です。

2つ飛びまして20款1項6目施設命名権収入4,102万円は、ミクニワールドスタジアム北九州などの命名権収入です。

1つ下、21款1項1目総務費寄附金3,386万円は、文化行事やスポーツの振興を目的とした基金などに対する寄附金です。

2つ飛びまして22款2項10目文化振興基金繰入金5,775万円は、文化芸術事業の実施などに活用するための基金の繰入金です。

1つ飛んで22款2項20目ボートレースによる未来のまちづくり投資基金繰入金4,929万円は、門司港地域複合公共施設、市民会館の整備に活用するための基金の繰入金です。

4ページを御覧ください。

一番上、24款3項1目総務費貸付金元利収入2,501万円は、主に北九州芸術文化振興財団が行います大規模公演の中止などによって生じる金銭的なリスクに備えました貸付金に係る元利収入です。

1つ飛びまして24款4項1目総務費受託事業収入5,673万円は、埋蔵文化財発掘調査などの受託事業収入です。

1つ下、24款6項4目雑入2億1,986万円は、美術館やいのちのたび博物館におきます図録の販売収入などでございます。

その下、25款1項1目総務債29億8,030万円は、文化施設やスポーツ施設の整備、改修に対する市債でございます。

1つ飛んで25款1項6目産業経済債4億1,390万円は、観光施設などの整備改修に対する市債です。

続きまして、土地取得特別会計です。

表の一番上、1款2項1目不動産売払収入1億4,999万円は、門司港地域複合公共施設整備事業に当たりまして、土地取得特別会計で先行取得した用地に係る一般会計からの不動産売払収入のうち、市民会館分となります。

5ページを御覧ください。

次に、歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、一般会計です。

表の一番上、2款3項4目文化振興費49億1,528万円は、文化施設の整備維持管理や文化財の保護、芸術文化活動の振興などに要する経費です。

1つ下、2款3項5目スポーツ振興費32億4,280万円は、スポーツ施設の整備、維持管理や大

規模国際スポーツ大会の誘致、開催などに要する経費です。

その下、2款3項6目美術館費4億8,293万円は、美術館におきます企画展の開催や施設の管理運営に要する経費です。

次の2款3項7目博物館費7億8,873万円は、博物館におきます企画展の開催や施設の管理運営に要する経費です。

2つ飛びまして4款2項4目青少年費5億2,586万円は、科学館におきますイベントの開催や施設の管理運営に要する経費です。

1つ下、8款2項1目商工業振興費5億5,826万円は、北九州国際展示場の管理運営に要する経費やポップカルチャーのまち北九州推進事業などに要する経費です。

その下、8款3項1目観光費16億8,098万円は、インバウンド誘致などの観光振興や門司港レトロ地区のリニューアル、国際会議場の管理運営などに要する経費です。

6ページをお願いします。

土地取得特別会計でございます。

表の2番目、1款2項1目繰出金1億5,153万円は、土地取得特別会計で先行取得いたしました事業用地の買戻しなどに伴いまして公債償還等に要する経費を公債償還特別会計へ繰り出すものです。

7ページを御覧ください。

債務負担行為について御説明いたします。

令和7年度新たに提出いたします都市ブランド創造局所管分は、一覧表のとおり、若松市民会館改修事業など13件でございます。いずれも令和8年度以降に事業期間が及ぶため、あらかじめその限度額と実施期間を設定するものでございます。なお、8ページ以降には令和7年度の主な取組について記載しておりますので、御確認ください。

最後に、飛びまして16ページを御覧ください。

条例議案について御説明いたします。

日本製鉄株式会社と貸借契約を締結し、市営球場として供用しております大谷球場につきまして、貸借契約の満了による返還及び供用廃止に伴い関係規定を改める必要があるため、スポーツ施設条例を改正するものです。

施行期日は令和7年4月1日、改正内容は表のとおりとなっております。

以上で都市ブランド創造局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしく申し上げます。

○主査（伊藤淳一君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質疑はございませんか。日本共産党、宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の宇土浩一郎です。どうか

よろしくお願いいいたします。

文化財行政について質問します。あとは初代門司駅遺構について質問いたします。市民文化スポーツ局から都市ブランド創造局への組織替え、初代門司駅遺構保存問題の2つです。

本市では、埋蔵文化財の発掘調査、報告書の作成、収蔵が芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室に委託されています。

埋蔵文化財関連で質問します。

まず、組織替えについてです。局内では文化財担当は文化企画課で変更がありませんが、この組織替えによる変化についてお尋ねします。

1、予算額、そして2は職員配置は変更がありますか、答弁を求めます。

そして、初代門司駅について質問します。

ヘリテージ・アラートをネット検索すると1番に出てくるのが北九州市の複合公共施設の建設で、遺構は破壊されるというニュースです。

そこで、ヘリテージ・アラートをどのように受け止めましたか。ヘリテージ・アラートで出された北九州市への要請が5点あります。それぞれの対処についてお答えください。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 文化財についての御質問にお答えさせていただきます。

まずは、都市ブランド創造局に変わったことで予算額の変更がないかというところでございますけれども、文化財の予算だけというのを切り出すのはなかなか難しいところございますが、ほぼほぼ変わっておらず、プラスアルファ4.8億円、埋蔵文化財センターの移転事業というのが来年度積んでおりますので、そちらが増額になったというところで、それ以外はほぼ平年どおりというようなところでございます。

それから、組織についてでございますけれども、都市ブランド創造局になったことで文化企画課の中の学芸員の体制等は変更はございません。

また、昨年9月にヘリテージ・アラートが発出をされており、こちらの受け止めということでございますけれども、やはりそうした文化を大事にされる方というのは危機感を持って発出されたことかと思っておりますけれども、北九州市として開発側としましては、安全・安心を第一にということで、相対的に考えられてこの事業を進められたということかと思っております。我々は文化財をどのように残すかというところでしっかり記録保存に努めさせていただいたというようなところでございます。

また、5つに対してというところですが、すみません、今ヘリテージ・アラートそのもの手元にはございませんで、ちょっとその対策はよければまた対応について御説明させていただければと思います。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 文化財行政についてはまた質問します。

専門の学芸員の数はどうですか、増えているか減っているか、変わりがないか、お尋ねです。
埋蔵文化財センターといのちのたび博物館、市長部局はそれぞれ何人ですか。

○主査（伊藤淳一君）文化企画課長。

○文化企画課長 専門の学芸員の数ですけども、私の認識の限りでは変更ございません。

今文化企画課には、文化財のラインに学芸員が2名、それから埋蔵文化財のラインに学芸員が3名おります。すみません、ちょっといのちのたび博物館については今手元にございませんで、いのちのたびの担当からお答えさせていただきます。

それから、財団ですけども、これは市とは別の組織となりますけども、私が把握している限り、文化財の担当が正規職員3名いらっしゃるということでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）自然史・歴史博物館普及課長。

○自然史・歴史博物館普及課長 学芸員の数でございますが、館長が学芸員の資格を持っております。これを含めまして学芸員が20名、それから学芸員補ということで会計年度で学芸員の資格を持っている方が2名、合計22名でございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）文化財行政が直営で行われている福岡市のことを調べていけば、全体の学芸員の数だけでも分かりませんか。

○主査（伊藤淳一君）文化企画課長。

○文化企画課長 全体と言われるのは、文学館ですかそういったものも込めて全体ということでしょうか。

○主査（伊藤淳一君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）福岡市です。

○主査（伊藤淳一君）文化企画課長。

○文化企画課長 福岡市の人数でございますね。福岡市の人数、すみません、私ども今の時点でちょっと数字は発表できませんけども、例えば埋蔵文化財行政に関しましては、北九州市は財団に委託を発注しておりますけども、そういったものも福岡市は全部市で受注をされて、市の内部で調査をされているということで、数十人規模でいらっしゃる認識しております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）専門分野ではどうでしょうか。門司港に係る学芸員が交代しましたが、専門性について問題はないのか、新旧それぞれの専門を尋ねていますか。

○主査（伊藤淳一君）文化企画課長。

○文化企画課長 新旧それぞれと言われるのは、門司港の調査に関してということかと思えますけども、そもそも埋蔵文化財の専門でどの時代が専門というのはなかなか難しいところがございます。ただ、行政に所属するものというのは幅広く調査を行うものでございます。そう

した必要がございますし、これまでもそうした形で得意な分野に限らず調査をしているところでございます。

例えば今回の門司港の件に関しましては、近現代の遺跡というところが発掘されておりました、そうしたところの専門というのは今からの分野でございます、まだまだ全国的に見ても近現代の専門という方がいらっしゃるかというのはなかなか厳しいところではないかと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 今後埋蔵文化財センターの移転事業が具体化します。八幡市民会館の保存と展示の課題があります。開館までの今後のスケジュールはどうでしょうか、教えてください。

それと、新しい埋蔵文化財センターは、村野藤吾の作品として八幡市民会館に関心を持つ人が訪れるでしょう。建築の学芸員の配置が必要ではないでしょうか、お答えをお願いします。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 まずは、埋蔵文化財の移転のスケジュールでございます。今回の議会に規約の変更議案を出させていただいております、今年の夏から今度12月の中旬まで工期を延期する予定になっておまして、建築工事は来年度12月末頃で終わる見込みでございますので、その後展示ですとか、収蔵棚の整備、そうしたものも次年度にかけて行いますので、令和8年度中には完成して引っ越しができるような見通しで今動いているところでございます。

それから、建築の専門家というようなお尋ねでございました。村野藤吾の作品ということで、外観を残すというところ、大事な事業かと思っておりますので、そうしたものについての展示コーナーも整備する予定にしております。

ただ、それをもって建築の専門家の学芸員をそこに置くかというのはまた別の議論になるかと思っておりますので、文化財行政、幅を広く見ながら必要な学芸員を必要に応じて採用していくというようなところで人事と協議させていただくところかと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） ありがとうございます。

北九州市は東京に次ぐ建築シティーと聞いています。専門の学芸員を多く置くべきです。意見を述べて次に進みます。

次は、北九州市当局に対しての要請文について聞きます。

遺跡内において進行中の開発事前発掘調査と複合公共施設の建設を一旦中断すること。遺跡の文化財価値を総合的に評価するため、学識経験者との協議を速やかに開始すること。市民、専門家、学識経験者と開かれた対話を行い、遺跡の存続について協議すること。学術的・専門的委員会の設置、評価された価値と開かれた対話の結果に基づき、遺跡の保存計画を策定すること。初代門司駅構内での遺構の破壊につながる可能性のある建設行為に対しては、いかなる

ものであっても行為の許可を出さないこと。このことについて答弁を求めます。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 門司港のことに関しまして様々な団体から要請等いただいております。ヘリテージ・アラート、先ほどお話あったとおり、発出されたところでございます。

今回、先ほども申しましたけども、市民の安全・安心を一番に考えまして今回整備が進められているところでございますけども、それに伴いまして、我々発掘調査、記録調査という形で記録に残しておりますし、市長も5つの方策ということで、しっかりした記録調査、それから一部現地の存置、それから切り出した展示、一部切り出して、そうしたものを移設の展示等を行う予定にしておりますので、そうしたところで対応させていただくところとなっております。

先ほどの専門会につきましては、この遺構を現地で保存するということが、一部以外はないところでございますので、そうした専門の会というのは特設設ける予定にしておりますけれども、今後そうした展示ですとか、そうしたものは市民の方や専門家の方の声をしっかり聞きながら考えていきたいと思っておりますので、そうしたところで何かそういう場の設置も検討は重ねていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 一番最初に言った遺跡内において進行中の開発事前発掘調査と複合公共施設の建設を一旦中断することとありましたが、これ一旦中断したんですか。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 これが一旦中断ということに当たるわけではないと思っておりますけども、開発行為は一旦止めまして、発掘調査はしっかりさせていただきましたので、その間、実際の工事等は止まっているところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 遺跡の文化財価値を総合的に評価するため、学識経験者との協議を速やかに開始することと書いていますが、これは何を話してきたんですか。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 こちらを評価するために設置するというのは、残すための協議かと思っておりますので、そうした専門家の協議というのは行っておりませんけども、今後の対策については、文化財保護審議会の方々と懇談も行いましていろいろ御意見を聞いたところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 遺構を残す市民は何人いたのか、複合公共施設を急げという市民はどれぐらいいたのか分かりますか。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 そうした声、開発側が受け止めているというのは認識しておりますし、市民

の方からたしか要望書みたいな形で署名を集めていたというのも存じ上げておりますが、すみません、ちょっと人数に関しては今手元にございません。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）ありがとうございます。

I COMOSに市として返事を返したんですか。

○主査（伊藤淳一君）文化企画課長。

○文化企画課長 I COMOSと言われるのが、国際 I COMOS もございますし日本の I COMOS もございます。国際 I COMOS からは返事を求められていたものではないと認識しております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）今後市民や専門家の学識経験者と話し合いを多く進めてほしいことを述べて、以上で私の質問を終わります。

○主査（伊藤淳一君）自然史・歴史博物館普及課長。

○自然史・歴史博物館普及課長 先ほどの学芸員の人数でございますけれども、内訳、学芸員19名、それから会計年度が3名の合計22名でございます。館長1名は嘱託になっております。以上です。

○委員（宇土浩一郎君）ありがとうございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君）ここで副主査と代わります。

（主査と副主査が交代）

○副主査（小宮けい子君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）私から3点ほど質問させていただきます。

今の初代門司駅遺構に関連してです。本会議におきまして、私どもの山内議員から、本市ではなぜ文化財保護審議会に関する条例の改正をしなかったのかという質問があったと思います。それについて、局長から、文化財保護審議会の設置につきましては、文化財保護法昭和50年に一部改正され、都道府県に設置することが可能となりうんぬんとありまして、文化財保護法の改正に伴う条例改正を行わなかった経緯等につきましては、30年近く前のことでありまして、その事跡は確認できていませんということです。

そして、北九州市におきましては、昭和39年に地方自治法に基づく文化財保護審議会を設置しておりまして、長年適切に運用され、定着しているという観点からの判断だったのではないかという推測をしているところでございますというような答弁がございました。

最初の質問は、この事跡が確認できないという件ですけども、どうして事跡が確認できないのか。その文書が残っていないのかということと、それからこの間いろんなこの件については問題が噴出しておりますけども、これを機会に文化財保護法の改正に伴う条例改正、これに取り組むべきではないかといったようなことが第1点。

それから、2番目は、旧九州厚生年金会館改修検討事業についてであります。

昨年9月6日付で都市ブランド創造局総務文化部文化企画課は、北九州ソレイユホールの休館についてお知らせを出しております。

その中で、昭和59年九州厚生年金会館として開館以来、約40年が経過、施設全体の老朽化が著しく進行していることから、改修について検討する時期が来ています。今後も施設を安全、快適に御利用いただくためにも、改修に向けての調査のため、令和7年4月1日より休館するとして、休館期間は未定になっております。

そこで、これに関連して2つですけれども、1点目はソレイユホールのこれまでの文化芸能の発展など地域社会の活性化に貢献してきた文化施設と私も思いますが、この施設の役割についてどのように認識されているのか、見解をお尋ねします。

2点目は、改修する場合、休館する期間をお知らせするのが普通は当然だと思いますが、今回は休館期間は未定となっております。期間を明らかにできない理由について教えてください。

また、調査をして結果を出す時期はどうなっているのでしょうか、お答え願いたいと思います。

それから、3番目ですけれども、体育館予定避難所空調設備整備事業でございます。

来年度も新門司体育館、曾根体育館及び八幡東体育館の空調設備を設置するというような内容でございます。これについては順調に計画的に進められていると思いますけれども、この空調設備についてですけれども、例えば停電といった場合の非常用電源の確保について、各体育館はどのように確保しようとしているのか、その計画的な準備といいますか、そういったものがあれば教えていただきたいと思っております。

以上、大きく分けて3点についてお答え願いたいと思っております。

○副主査（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 私からは1点目の文化財保護法に関連しましてお答えさせていただきます。

まずは、文化財保護法が改正されたとき、事跡の確認がなぜできなかったかというような御質問でございました。

こちらにつきましては、答弁の中でも伝えさせていただきましたとおり、30年も前のことでございまして、30年前にどういった議論がされたのかというような事跡が残っておりませんし、また文書の保存年限というのもございますので、そうしたところもございまして確認できていないというのが正直なところでございます。

また、北九州市の文化財保護審議会に関する条例を改正すべきではないかというような御質問でございましたけれども、北九州市昨年9月の議会でも答弁させていただきましたが、やはり文化財を守るということとまちづくり、開発を進めていくことというのはすごく調和を図っていくのは大変難しいというようなところで課題を我々も受け止めているところでございます。

そうした中、どのような形でかそうした検討ができないかという仕組みづくりを今ちょっと

考えているところでございます。将来に向けての文化財保護、活用を中心に置きまして、様々な課題整理、仕組みの構築について、今まさに十分な検討、調査などを行っておりまして、総合的な調整を図ることにしております。

そのため、現時点で専ら建議、これにこの機能を追加するために関係条例の改正を行うこと、それだけをもって変えていくというようなところは予定していないところでございます。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 私からは、旧九州厚生年金会館のお尋ねについてお答えさせていただきます。

1点目、旧九州厚生年金会館の役割についてどのように考えているのかという御質問でございました。

旧九州厚生年金会館、平成22年に市が取得して以降、民間事業者により運営がなされているところではございますけれども、市内でも最大規模の2,008席を有しておりまして、多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動を支える施設として幅広く利用されているところでございます。

こうした2,000席規模のホールの存在というのは、国内外の著名なアーティストの公演、全国的な大会や催物の誘致といったところでも大きな役割を果たすものとは考えております。

また、そうした施設が地元にあることで、市民への文化体験の機会創出をはじめとして、経済効果や町のにぎわい創出などにもつながるものとは認識しております。

それから、休館時期の未定というところで御質問がございました。今回休館時期については未定とさせていただいておりますけれども、いつ再開するのかということにつきましては、まずは令和7年度に実施する詳細な老朽化調査の結果を踏まえまして方向性を検討することとしておりますので、現時点では未定とさせていただいてはいるところでございます。

ただし、一般的な工事の流れを考えますと、複数年かかるものとは捉えております。

それと、調査結果をいつ報告できるのかというところですが、大規模な調査や評価作業となると思っておりますので、予定としては1年ぐらいかかるものと見込んでおります。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 体育館の非常用電源のことについてお答えさせていただきます。

私ども今事業を進めておりますのは、体育館の中で予定避難所に指定されているものに後づけで設置を進めているというところでございますけれども、それに関連しまして、非常用電源については、まず体育館、私ども基本的な考え方としましては、消防法の関係で義務づけられている非常用の一時的な電源というところは一部体育館を整備する。新築のときに備えられているものも幾つかございますが、今お尋ねがございましたのは、比較的大規模な有事のときと

いいですか、ライフラインが停止したというようなお話だろうと思いますが、基本的に私ども体育館につきましては、防災計画上そこまでの位置づけ等は今現状ございませんので、そういった大規模なライフラインが停止するような災害時の設備の稼働というところの機能までは有していないという状況でございます。

万が一というところの考え方につきましては、ほかの機能もそうですけれども、仮設で危機管理の部局とかと連携して現地で対応できるところを対応していくということになるかと思っております。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。

まず、初代門司港のところでの質問ですけれども、30年前のことだから確認できないということですが、我々が過去のいろんな歴史を検証する場合、随分前にも遡っていろいろ検証しないといけないわけですが、今回30年前というところでは、北九州はそういう保存期間も含めてそのようなシステムになっているんですか。30年経過するとそんなことは検証できないといったようなそういうシステムというか、私よくそこを調べていないから分からないんですけど、文書の保存含めてどうなっているんですか。

○副主査（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 文書管理につきましては、文書管理規則等がございまして、そうしたところで保存年限等が定められているものでございます。

委員がおっしゃられたように、重要な保存ということで永久保存みたいなところの位置づけをされるものといった文書もあるかと思っておりますけれども、今回のことに関しましては、要は改正というのを特に行っておりませんので、行っていないものを証明するというのはなかなか難しいところがあるかと思っております。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 難しい面があるといったようなこと、これはまた引き続き質問してまいります。

特にこの件については、政令市見ましても、北九州と広島、たしか2つだけなんです。全国的にはもう変えていっているんです。かたくなに北九州が変えないというところでは、特段の理由があまりよく私も理解できていないんですけども、この件については引き続き今後検討して、質問もしてまいりたいと思います。

あと旧厚生年金会館の件でございます。2,000人規模の大きな会館で、北九州唯一の会館ですけども、ソレイユホールのホームページ見ましても、旧九州厚生年金会館は1984年の設立以来、社会環境の変化に対応しながら、北九州のみならず、北部九州、山口地区の文化芸能の発展や地域社会の活性化に大きく貢献してきた貴重な文化施設でしたとあります。特にホールに関しては、日本の伝統芸能や一流アーティストのコンサートなどが数多く開催されたということ。

特に私も印象的ですけど、美空ひばりさんですか、最後のコンサートということでよくテレビでも取り上げられますけども、私も印象に残っております。

私も文化施設として大きく貢献してきた会館だと思っております。今後も期待されるわけですが、この会館は過去に存続が危ぶまれた時期があったんです。それは政府の方針で、2008年9月をもって廃止、売却が予定されていた。九州厚生年金会館については、ホールやあるいはパイプオルガンの存続を目指す市民活動の実行委員会ができて、2007年11月にそういった実行委員会が設立されて、30万の署名を集めようという運動が起こったんです。結果的にはそれを大きく超える40万が集まったということを知っております。

市民や市議会の強い存続要望に応え、北九州市が取得を発表。存続が決定したというような本当に市民が大切にしている、また当局もそれに応えてきたという象徴的な出来事ではなかったでしょうか。

そうした大きな市民運動の中で、文化施設として継続してきた。こうした継続を重く受け止めていただいて、改修を早期に行い、再開をしていただきたいということ、これはこの点要望といたしますけども、求めていきたいと思っております。

あと、体育館の空調設備の件ですけども、非常用電源について質問させていただいたんですけども、大規模なそういった想定はまだしていないといったようなところではございましたけども、今後を考えていきますと、災害も大規模化しているし、政府も本格的にこの強化に乗り出していこう、防災庁もつくっていこうという中で、やはり大規模被害を想定した対応というのは、私必要なんじゃないかと思っております。そういった意味では、この空調事業を進めていくというのは本当にいい事業だと私も思っているんですけども、これが稼働しないと何にもならないわけで、私はそこまで準備してこれからは進めるべきだと思っておりますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○副主査（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 今回の体育館の空調の考え方についてのお尋ねでございますけれども、御指摘の件につきまして、私ども今の認識としまして考えてございますのは、大地震とか、本当にインフラが止まるようなところの対応をどこまで持たせるかということにつきまして、公共施設、市の施設全体の中の防災計画上の拠点となる施設の位置づけですとか、そういった施設のヒエラルキーの中で、上位に来る施設にこういった機能を残すか、持たせるかといったある程度全体の整理も必要ではないかなと考えてございます。

その中で、私ども体育館予定避難所という指定の中で、今回暑さ対策というスポーツ施設本来の目的も含めて設置をしているところがございますけれども、現状私どもの設備、空調といましてもいろんな仕様がございまして、例えば電気で全部動かすということになりますと、電気が止まればもう全て動かないということになりますけども、防災計画上のことも含めて設備の仕様としては、電気プラスガス仕様ということで、ある程度空調設備が小規模な災

害のときに動かないということはある程度ないような仕様では考えてございますので、そのあたりは大規模なところになりますと全体の中での対応になろうかと思っております。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私この件については、実は本会議でも質問したことがあるんです。そのときには、停電した場合どうなるのかという質問に対して、当時は事業者との連携とか、あるいはEV車を集中させて対応していくんだというような当局からの答弁いただいているんですけど、今言われたことについては、全然それとかい離れた内容になっておりますけれども、その点についてはどうなんですか。

○副主査（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 今委員がおっしゃられた全体の施設の対応としましては、先ほどの最初の御質問のときにお答えさせていただいたとおり、そういった大規模で電源が非常用に本当に要る場合というのは、恐らく仮設で持ってこないと対応ができないと思いますので、そこは館の管理側と防災部局としっかり連携して対応していくということがまず基本線になろうかと思っております。

今回設備として後づけで設置した仕様をどのレベルに持っていくかというところに関しましては、先ほどのお答えの繰り返しになりますけれども、現状スポーツ施設としての一般的な機能というところも含めて、ある程度非常用電源の本格的なものとなりますと、自家発電設備をつけるというかなり多額で大きな設備になりますので、現実的には最低限の消防法令上の義務づけとなるところは当然用意してございますけど、それ以上のところはそういった仮設で防災部局と連携して対応できるようにしていくということになろうかと思っております。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 今の説明で十分分かるんですけども、防災危機意識に対する認識です。国を挙げて今まで以上にこれに取り組んでいこうという中で、やはり想定を上げていって計画を持って進めていくということが必要になってくると思うんです。避難するときには、そこにやはりどうしても人が集まってくるという状況です。

この気候変動の中で、本当に、学校体育館もそうですけど、体育館そのものが本当に暑くなってきているといったような状況です。

北九州市の国土強じん化の計画の中で、この非常用電源のところも触れられております。特に本庁舎の非常用電源設備の無補給連続運転時間、これ32時間、72時間以上を確保していくといったようなことの計画も進められているんです。それと私同じようなレベルで、少なくともこの体育館のところについては同じようなレベルで設置しておかないといけないんじゃないかといったような考えを持っておりますけども、その点についてはいかがでしょう。

○副主査（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 建築物を一般的に整備する場合に、建築設備といった法令上の機能として最低限持たせないといけない部分も当然ございますし、今おっしゃられました防災上の観点からその施設を、特に地震とかということになりますけど、強度的にどこまで持たせる必要があるとか、そういったある程度防災計画上のヒエラルキー、位置づけの中で施設の計画というのは変わってくる部分もございます。それはあくまで新築で建てるときのある程度構造的な問題も当然関わってきますので、単にその設備だけを強化するというのではなくて、構造上建物も一体的にちゃんと持たせるような仕様にしておかないと、設備だけ持たせても機能しませんので、そういった全体の防災計画上の建物の計画の中で決めていく必要があるものになってございますので、私どもとしましては、今体育館が予定避難所に位置づけられていると。その予定避難所として防災計画上求められる機能のところはある程度整備していかないといけないと認識してございますが、そういった大型の災害のときにライフラインが止まらないように稼働させるような設備まで防災上設けようという位置づけまでは今全市的な位置づけの下でもなされておりませんので、そこについては常設での設備ということではなくて、万が一のときには仮設等で柔軟に対応していくべきものと考えてございます。以上でございます。

○副主査（小宮けい子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） いずれにいたしましても、市民の安心・安全を確保していく。それから、避難所環境を整えていくというのがこれから重大なテーマになってまいりますので、この件についても引き続き検討し、求めていきたいと思えます。

以上で私の質疑を終わります。

○副主査（小宮けい子君） ここで主査と交代いたします。

（副主査と主査が交代）

○主査（伊藤淳一君） 質疑はございませんか。

よろしいですか。自民党・無所属の会の吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 全体としてのまず感想ですけども、大変挑戦的というか、活性化されている予算だなと見えています。

市長の思いもあるかも分かりませんが、多分現場の皆さんが非常にこれもやりたいあれもやりたいと見えているので、大変期待をしているところであります。

幾つか質問させてください。

まず、夜間・早朝のコンテンツ造成支援事業、これ何か朝市みたいなイメージなんですけども、大変興味持って聞いていますけど、これについてどうかというのを教えてください。

それと、コンサートコンソーシアム。コンサートが来たときに、この間もXGさんのものもすごかったんですけど、興行には直接関わっていないんですが、アーティストが北九州に来ますよということを宣伝することは北九州の非常にいいPRになると。ですからチケットはファンク

ラブのサイトから買ってくださいということだと思っんですけども、優里さんのときは結構それが見えた感じがしたんですが、その後がちょっと止まった印象を僕自身は持っています。何か優里さんの事務所から何か言われたということはもういいので、取組の意気込みというところを教えてください。

それと、ラグビーが決まりまして、早速に予算がついていいPRをしていただけていると思っています。それは僕何となく見えているんですけど、スケートボードのPRについて、今度公園を所管しているところは建設建築委員会だと思っんですけども、スケートボード大会が北九州に来る。そうすると、北九州はスケートボードパークがあるんですけども、あれを今後あのままでいいのかというのを、皆さんの立場でどう見えているかというのを教えてください。

それと、これに載っていないんですけど、小倉城の足の悪い方、エレベーターをうんぬんという話がありますが、これについてはどういう取組になっているか教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 夜間・早朝コンテンツの中身と、あと小倉城での足の悪い方への対策について、2点お答えいたします。

まず、夜間・早朝コンテンツですけども、今現状北九州市の観光客の数、この辺はコロナ禍前の水準までほぼ回復しておりまして、順調に推移しているんですけども、一方で観光消費額については、まだまだちょっとコロナ前と比較しても十分な回復を見せていないというところに課題認識を持っていて、そのためにナイトタイムエコノミーというのを今回一つの大きな柱として考えております。

その中で、夜間・早朝コンテンツの造成事業については、もともと日中でしか現在活用されていないコンテンツでも、見方とか切り口を変えると夜間・早朝で提案したときに非常に化けるんじゃないかという発想の下で考えておりまして、実際の中身としましては、民間事業者から提案をいただいて、自分たちはこういうコンテンツとこういうコンテンツを掛け合わせれば旅行商品が造成できるんじゃないかといったものに関して、1件200万円当たり補助を出したいと考えております。

その具体的なイメージなんですけども、例えば小倉城庭園を開館前、指定管理業務が始まる前に、例えば貸し切ってそこで朝食を提供するとか、あとは、到津の森公園でナイトツアーができないとか、いろいろ民間事業者の発意があろうかと思っておりますので、そういったことでの新たな商品化というのを期待しているところです。

もう一つ、小倉城の足の悪い方への対応ということで、今、お城ですので、なかなか車椅子対応とかが不十分であることは認識をしております。それで、来年度、再来年度で小倉城の改修工事を予定しておりまして、その中で、来年度は小倉城の天守閣に、ちょっと外側に張り出す形になるんですけども、エレベーターを1つ設置をしようと思っております。今階段を上がって天守閣の中まで行くと、そこから5階までのエレベーターがあるんですけど、そうではなくて、

外から天守閣の中の2階の入り口につながるような外出しのエレベーターというのを1つ考えております。

もう一つ、トイレも車椅子対応とか十分できていませんので、天守閣の中、ここに多目的トイレを、これは令和8年度になるかもしれませんが、設置をする予定にしております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） MICE・エンターテインメント課長。

○MICE・エンターテインメント課長 私からは、コンサート誘致コンソーシアムで北九州のPR等をどう行っているのかということについてお答えさせていただきます。

優里のコンサートが11月にごさいました。そのときの歓迎イベントとしていろいろ取り組んだんですけども、その反省といたしまして、まず興行主もしくは事務所等と連携して取り組む部分と、先方の許諾がなくても実施できる部分とを分けて考えていく必要があるというところから、次の2月、3月のNiziU、XGのコンサートにおきましては、先方の許諾が要る部分、連携して取り組む部分としては、アーティストの使える画像等をお借りしてできる看板、サイネージ等には取り組めたというところでございます。

その看板等を設置する意味としましては、やはり市民の方がSNS等で発信しましても、なかなかコンサートが開催されているということは気づきにくいというところがございますので、駅を中心に看板等を掲げることで、いついつコンサートが行われているというところをPRしているところでございます。

あと、先方の許諾がなくても実施できる場所としましては、アミュプラザもしくは商店街を中心に押し活というところを積極的に行っていただきますように、それぞれのアーティストの押し活の状況を別途お知らせして、店舗ごとに考えていただいてポップなどを掲示していただいているところでございます。

XGにつきましては、御本人たちも、その店のSNSを見て訪問していただいたということもございますので、ある程度PRにはつながったかなと思っているところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 スケートボードのPRについて御説明させていただきます。

スケートボードの国際大会、今最終誘致交渉中で、正式に決まりましたら改めてどういうPRを行うかというところは主催者とともに協議していきたいと思っております。

これまでの国際大会でもさせていただきましたとおり、シティードレッシングであったりとか学校訪問、市民に身近なイベントの開催とか、そういったものを通してより多くの方々にPRをしていきたいと考えております。

もう一点、パークについてなんですが、我々アーバンスポーツをこれから推していきたいと考えております。そのパークの所管は別の局になりますが、スケートボードの北九州市の協会

と我々接触していろいろ御意見お聞きしておりますので、そういった御意見を所管局にお伝えしながら、どういったものがこの町にとっていいのかということと一緒に考えていきたいと思っております。以上になります。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。

早朝のコンテンツ、僕ら北海道行ったら何か朝市とても楽しみだなとか、その朝があるから宿泊したいという希望はよく分かるというところなんですけども、果たしてこの予算というのは市民の税金ですから、今あまりまだイメージができていないんじゃないかなという気が正直しています。これでいい成果が出なければ、200万円、1事業者につけて例えば朝小倉城で何か貸し切ってお茶とか飲んだとしても、その費用対効果というのは必ず問われることとなりますので、僕は応援している立場ですから、言うと、今魚市場ですしを食べているというところが何かすごく人気になったりとかもしていますので、その事業者が提案してくれるかという、多分そうはならないかも分かりませんので、皆さんも、我々も努力をしますので、積極的に今皆さんその希望を出されていませんけども、こういうのを一緒にやってみませんかという投げかけがやっぱり要るんじゃないかなと思います。

応援をしますし、ナイトタイムエコノミーも予算もつけていただいたんでありがとうございます。頑張りたいと思いますけども、何か町の人たちに、本当普通の町だったら逆かも分からないんですけども、福岡だったら民間がどんどんやりたいがあって役所が抑えているのかも分かりませんが、北九州は今お店早く開けてくれませんかと言っても、いや忙しいからと言われてしまうような場面もありますので、ここはもう積極的に我々も交じって頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、小倉城のエレベーターの話なんですけど、当然足の悪い方にも見ていただきたいと率直に思っていますが、それによってデザインが相当に一般の人が見て違うよなと思われるようなものではあってはならないとやっぱり思うんです。特に入り口から上がるころだと思しますので、あそこに今計画というか、もう構想されていることが正しいのかというのは、ちょっと僕自身は疑問を持っています。

今まだ大きく公表されていないのかも分かりませんが、やっぱり全体の景観というのは相当大事な話ですので、あそこから上がっているところにエレベーターというのはもう一考されたほうがいいんじゃないかなと僕は個人的には思っていますので、またいろいろ協議をさせていただきたいと思います。

それと、コンサートコンソーシアム、これどこまで許可を取るかというのは、それは難しいところだと思うんですけども、例えば今月は近藤真彦さんが来ますし、近藤真彦さんが来るといのは、北九州にとってはいいことだと思うんですが、それを何か町の人が知らないというのが非常にもったいないと思っています。

ですから、何かそういう意味でコンサートコンソーシアムというのは市役所よりもちょっと離れた場所にあったので、勝手にやっていますというわけにいかんのだと思うんですけども、こういういっぱいアーティストが来ますよということを宣伝することについては、積極的にやってください。

1 個質問させてください。

コンサートコンソーシアムという名前になっていて、僕はエンターテインメントコンソーシアムであるべきだろうと何回か言ったことあると思うんですけども、コンサートはそうやって宣伝をします。舞台はどうですか。

○主査（伊藤淳一君） M I C E ・エンターテインメント課長。

○M I C E ・エンターテインメント課長 すみません、コンサート誘致コンソーシアムにつきましては、コンソーシアムに入っている団体が J R 西日本、コンベンション協会、北九州市、ホテルになってくるんですけども、J R 西日本とちょっとお話ししまして、やはり広く新幹線等、または飛行機をお使いになって来る、まずはコンサートからやってみようというところで、コンサートコンソーシアムでは、1 万人規模のコンサート誘致というところを今やらせていただいております。それ以外の舞台につきましても、次の段階として取り組んでいきたいなと思っておりますけれども、まず北九州市民の方々が大規模なコンサートが開かれる町というところの認識を持っていただけるように、大規模なコンサート誘致にまた力を入れさせていただければと思っているところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これはもう要望せざるを得ないのですが、芸術劇場も今物すごくいい舞台がいっぱい来るようになっていまして、コンサートをやるんですけど、芸術劇場はコンサートじゃありませんからというのと、全く趣旨とずれてくるんだらうと思いますので、これは今最初の段階でコンサートをやると言われたので、コンサートやって、次は舞台やって、次は競馬でもいいですし、何かとにかくいろんなことを、エンターテインメントを紹介するという場であることをぜひ推進してほしいと、これ要望としておきます。

最後に、もうあまり言いませんけど、いいイベント、国際スポーツが来たときに、その開催は本当うれしいことで、今まで10年前だったらなかったようなことだと思っています。私たち民間からすると、ウェールズが来てくれたらラグビー協会とウェールズカップをやる。ツール・ド・九州が来るとサイクルフェスティバルを実行する。それで、この間パルクールが来たらパルクールやっている人がいなかったの、スリー・オン・スリーの協会を立ち上げてイベントをやり続ける。今度ネーションズリーグが来たので、ネーションズリーグレガシープログラムをやろうと努力をしています。これは、大規模大会がある前の北九州市とあった後の北九州市がどう変化をしたかということが非常にやっぱり重要だと思いますので、今スケートボード、オリンピック等々でも盛り上がってきていますので、いいアフターレガシー事業というんです

か、そこへまでたどり着いてほしいなと思います。

今中学校の部活にはスケボー部とかアーバンスポーツ部みたいなものもありませんし、我々スケートボードを応援している立場からすると、さあ今から何かやらなきゃいけないねという機運は上がっていますので、ぜひレガシープログラムまでを一緒に考えて事業を進めてほしいなと思います。希望して終わります。

○主査（伊藤淳一君） ほかにございませんか。よろしいですか。中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 幾つかお尋ねします。

まず、柔剣道場のエアコンについてお尋ねします。柔剣道場、担当でよかったですね。

今体育館のエアコン設置の話がありました。次に検討するのは柔剣道場かなと思っているんですけど、本会議で1度話をしたときに、それは防災の視点でしたけど、避難所の一環として検討することも前向きに考えますみたいな御答弁を以前、何年か前にいただいたような気がしますけど、柔剣道場のエアコン設置について今どう考えているのか、お尋ねします。

次に、芸術文化育成負担金補助金3,400万円ですけど、これは前年と比べてどうなのかと。増えているのか変わらないのかとか、それを教えてください。

それと、北九州の先端技術で科学するイベント開催事業80万円というのがあるんですけど、これ80万円という金額が何か非常に少ないなと思っているんですけど、スペースLABOの実績を聞きたいんですけど、造る前に、スペースLABOを造ったらこれぐらいの人が上のプラネタリウムに来てとか、館に来てとかというのと、現状、令和6年なのか令和5年なのか分かりませんが、実際どうなのかというのを教えてください。

それがうまくいっているんならこれぐらいの金額でもいいのかなと思うんですけど、うまくいっていないなら、せっかくあれだけのお金かけて造ったんだから、もっと予算をつけて何かやるべきじゃないかなという視点でお尋ねします。

それと、ホームタウン推進事業ですけど、これは何かの機会に聞いたことあるんですけど、ギラヴァンツには結構補助しているけど、ほかのここに書いているトップスポーツチーム、フェニックスとかボルクバレットとか、そういうところにも、イベントとかではなくて、実際にお金の予算的な支援をするべきではないかというようなお話をしましたが、その点はこの5,500万円の中に何か反映されているのかどうか、お尋ねします。

それと、いつでも誰でもスポーツアクション事業って、これ読んでもよく分からないので、事業を説明してください。

それと、インバウンド広域観光ルート促進事業も、ちょっと具体的にイメージがつかないので、教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 私からは柔剣道場のエアコン設置についての考え方についてお答えさせていただきます。

今御存じのとおり、体育館のうち予定避難所の位置づけのある体育館につきましては、防災上の観点も含めて、暑さ対策と兼ねて、既存の施設に空調を設置しているところでございます。

今現状、それと併せて、複合化されている施設も含めて、柔剣道場の扱いも、できるだけ基本的に体育館と考え方は合わせるべきと思っておりますけれども、今柔剣道場の中で予定避難所に指定されているものが2か所ございまして、それにつきましては、今回は1か所、体育館と併せて設置をしまして、もう一か所は、今度建て替えて体育館と複合化されるという予定で、体育館と基本的には足並みがそろっているというところでございます。

ただ、もう一方で、今度施設の更新をするときには、これも体育館も同じなんですけれども、やはり今後の求められる機能としては空調を設置していくべきだろうという考え方を持っておりますので、柔剣道場も武道場等で更新していくときに設置しているものも3か所ございますので、柔剣道場の中で残り空調設置が今位置づけがないものというのが、現状今3か所ございます。

ここにつきまして、暑さ対策どうするんだというところにつきましては、今現状の本設の空調設備となりますと、体育館の残りの施設との関係もありますし、全市的な施設との優先順位等もありますので、本設はなかなかちょっと直ちというところは考えは持ってはないんですけれども、ただ、利用者の観点で、できるだけことはやりたいと、努めていきたいというふうな考えを持っておりますので、今回予算の中で、業務用の、比較的大型のスポットクーラーを追加で設置できるようなことをちょっと考えていこうと思っておりますので、予算の中にそこら辺も組み込んで、今後施設管理者とも協議をして、既にスポットクーラーを設置しているところもありますので、追加で台数を何台置くかとか、そういったところにつきましては、柔剣道場の施設の管理者とも協議して、来年度対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 芸術文化育成負担金補助金につきましてでございますけれども、令和7年度予算で増減あったのかという御質問で、令和7年度予算では、昨年度に比べますと100万円の減額となっております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 科学館普及課長。

○科学館普及課長 私からはスペースLABOの実績についてお答えいたします。

スペースLABOは令和4年度にオープンしましたが、令和4年度の1年間実績が50万人でした。令和5年度が約8割の40万人ということで、現在令和6年度の2月末時点で、前年同期比で約85%となっておりますが、内訳としましては、常設展示がやはり展示の更新というのがなかなかできないので、そちらのほうが前年度比約2万人減っております。

ただ、プラネタリウムは、番組の入替え等がございますので、そちらで前年度並みの入場者数を確保しております。

今回、先端技術を科学するという事業をやるのは、常設展がなかなかリピーターが増えないこともありますので、そういったちょっと特別なイベントをやることで来館者数を維持していきたいという狙いがあるものです。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 ギラヴァンツ以外の例えばフェニックスあるいはボルクバレットに対する支援についてお答えさせていただきます。

こういった北九州市内を本拠地とするチームにつきましては、これまでもホームタウン推進事業の中で、例えば親子招待事業でありますとか市民招待事業と、こういったものを通じて支援をしてまいりました。

例えば試合会場、こういったところの確保でありますとか、それに伴います使用料の減免、こういったものを作ってまいりました。

加えまして、令和7年度からにつきましては、ボルクバレットそれからフェニックス、こちらにつきましては、まさに本市を本拠地とするチームということで、そのホームゲームを活用いたしまして、都市ブランド創造局の取組を中心としたいいわゆる市の施策をPRする。これ具体的に言いますと、試合会場でのアドボードの掲出等々でございますけども、そういったものを実施するというにいたしております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） スポーツコミッション担当課長。

○スポーツコミッション担当課長 私からは、いつでも誰でもスポーツアクション事業について御説明させていただきます。

これまで大規模国際スポーツ大会を単純に誘致する、1試合、1大会開催するだけというところの予算を計上していたところだったんですけども、今後は、今年度からも始まっているんですけども、せっかく試合をして多くのお客さんが来て、そこで試合を見て帰るだけじゃなくて、そこで観光とか文化とかも結びつけたり、大会運営に関わる人たちにもぜひ北九州の町にも繰り出していただくような運営の体制についてもちょっと御提案したりしながらやっておるところです。

このいつでも誰でもスポーツアクションという名前のところからいいますと、スポーツを見るだけじゃなくて、触れたり、実際に体験したりというところを誰もがいつでも体験できるようにという意味が込められております。

例えばウエールズ代表が今度1試合、日本代表と7月に試合を行うんですけども、試合をやって帰っていただくだけではなくて、そこで選手の皆さんに学校訪問とか交流をしてもらったり、どこかイベント的なものをしていただいたり、そういったことも含めた予算計上という形になっています。

また、一番最後にも書いてあるんですけど、市民みんなが参加できるということで、インクルーシブスポーツというネーミングでイベントも今回企画したいと思っております。性別と

か人種とか障害者の有無にかかわらず、誰もが参加できるというスポーツイベントも取り組んでいきたいというものを含めております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 私からは、インバウンド広域観光ルート促進事業について御説明させていただきます。

北九州市は交通の要衝であるということで、新幹線が、のぞみが結構止まったりとか、そういった地理的な優位性を生かして、関西、中国、そして九州・山口地方で連携してしっかりと誘客をしていきたいと思いますというような事業になっております。

外国人観光客の皆様は大体1か所にとどまるというよりも、広域的に旅行されるというような傾向がございますので、それに即してやるような事業になっております。

大きく言えば西のゴールデンルート事業もこちらに含まれております。こちらは、来年度関西万博、瀬戸内芸術祭、そういったものを契機に西日本の自治体が連携して誘客促進を図っていくというような事業で、ホームページの構築だったり、旅行博覧会でのプロモーション、それからインフルエンサーによる情報発信などを計画しております。

それ以外にも、例えばインバウンド誘致アクションプランに基づくターゲット市場として、韓国、台湾、香港、タイなど様々な市場を上げているんですけども、例えば香港であれば、レンタカーを借りて日本を周遊したいという御希望の方が多いということで、福岡市、中津市、宇佐市、豊後高田市、来年度はまた新たな都市も加わる形で、レンタカーを使ったモデルルートを構築して、そういったものをSNSで発信したりとか、あとは現地のセールスとか商談会で商品として販売していただくような事業を様々な自治体と連携して行っているところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） ありがとうございます。

幾つかお尋ねします。

ホームタウン推進事業ですけど、今の話だと、私が求めている現金というか、そういう補助金はないと理解したんですけど、ちなみにフェニックスの選手、月に幾らもらっているか御存じですか。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 一人一人については幾らかというところまでは具体的には私は把握しておりませんが、そんなにとは認識はしております。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 1か月7万円とか9万円とかです。それも4月から9月ぐらいまでしか給料もらえなくて、オフシーズン0円です。私フェニックスの選手から聞いていますから。いろいろあるでしょうけど、レギュラーで出ている選手ぐらいでもそのぐらいです。それでやっ

ていけるのかという話じゃないですか。今現状を把握していないと。そこが間違っていると思うんです。そこをやっぴりお金で補助していかないと、市はやっていませうだけじゃ、やっぴり選手はやれないです。

ギラヴァンツは幾らですか。3,500万円でしょう。それはいいんです。3,500万円を否定しているわけじゃなくて、同じように地元のチームがあるわけですから、そこは補助すべきじゃないかと。もう一回現状を確認してください。それでいいのかって。7万円とか9万円とか、10万円切っている給料の人がたくさんいらっしゃるわけです。

自分でトレーニングもしないといけないからバイトもそんなになかなかできないんです。その現状をまずはしっかり確認してほしいと思いますけど、どうぞ。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ部長。

○スポーツ部長 委員が言われるように、プロの球団、こういった四国のアイランドリーグとか、ああいったチームも含めてやっぴり給料というか、その辺が整っていない。球団でも非常に苦勞して、いろんな新聞やテレビなどで見ますけど、やっぴりその辺の御苦勞がどこの球団にもあると。

多分フェニックスなんかもまだチームを起こしてから間もないということもありますので、これからいろいろそういったところは整えていかないといけないところもある。行政も支援していかないといけないところもあると思います。

そういったこともあるので、地元のプロの球団などと一緒に連携の会議なども私持っております。そんな御苦勞の話とか、そういったところもお聞きしたりしておりますので、委員が言われるように、もう少し突っ込んだ意見交換をやって、どういったことに困っているのかというところはもう少ししっかり収集して、今後生かしていきたいとは思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） もうちょっと突っ込んで、具体的に選手がどうなのかというのは御存じないという話ですから、よく把握して考えてください。よろしいですかね。

それと、スペースLABOの話は、今の話だと右肩下がりなんですという報告でしょう。令和4年から令和5年、令和6年と、8割、85%ということは、ずっと右肩下がりということではないんですか、まず確認。

○主査（伊藤淳一君） 科学館普及課長。

○科学館普及課長 そうですね。数字としては80%。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） だったらこの予算でいいんですかという話なわけです。80万円とかね。20億円だったか何十億円だったか忘れちゃったけど、お金をかけて造っていて、スタート時点で右肩下がりが見えてきているのに、たったこれだけの予算でいいんですかと私は思うんですけど、このまま放っといわずずっと右肩下がりになるんじゃないんですか。だって古くなってい

くんだし、何か仕掛けていかない。こんな80万円ぐらいの仕掛けでいいんですか。質問。

○主査（伊藤淳一君） 総務文化部長。

○総務文化部長 おっしゃるとおりだと思います。右肩下がりで、やっぱり最初にオープンしたときは、皆さんの期待も含めて多くの方来場いただいて、2回目、3回目入るときにやっぱり新しい取組がないともう一回行こうという気にならない。

今御指摘いただいた80万円という金額は、新しい企画の一つなんですけど、今ある企画とか、プラネタリウムも含めて、もう一度今の企画も魅力あるものに磨き上げていこうと。これはお金をかけるだけではなくて、知恵を絞りながらやっっていこうと思っています。

ただ、確かに委員がおっしゃるように、お金がかかる部分も出てきますので、これは我々でしっかりお金プラス知恵で何とかやっっていこうと思っています。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） じゃお尋ねしますけど、お金プラス知恵で令和7年度終わった段階で数字は幾らにするんですか。来場者数。

こういうところは右肩下がりなんだから、まず下がるのを止めないといけないでしょう。この80万円のプラスお金だけで、じゃ今の最低を維持するというふうにするんですねという質問。私やれないと思います。右肩下がりなんだから。

○主査（伊藤淳一君） 総務文化部長。

○総務文化部長 非常に厳しいと思っています。今現状、例えば右肩下がり現状維持にする、あるいは盛り上げていくというのは、我々も頑張りたいんですが、そこを何とかおっしゃるようにお金と知恵をもっとかけないかというのは重々受け止めた上で、できることを一生懸命やっっていきたいと思っております。

すみません、今そういった形でしか申し上げられないということでございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 北九州の何か目玉として造ったんだろうと私は期待しているんです。今おっしゃったように、なかなか維持が難しいんじゃないかというのが見えている中で、令和7年度予算の戦略でこれでいいのかなというのは私はちょっとどうかなと思います。これは補正予算でもいいけど、お金かけて造って、右肩下がりが見えていて、それを甘んじて受け止めているというのはおかしいと思いますので、これ以上質問してもあれでしょうから、これはこの予算としては仕方ないかもしれませんが、ちょっと今後せつかく何十億円もかけて造った施設が思ったようにならないのに、改善策を見いだしていないというのは非常に問題があると思いますというのを指摘しておきます。

それと、芸術文化育成補助金100万円下がったというんですが、何で100万円下がったか教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 100万円減額の内訳でございます。1つは音楽関係の団体、こちらの会場費少し精査させていただいて、50万円減額させていただいております。

それともう一点は、文学関係の団体の講演会の開催に係る費用ですけれども、こちらも50万円減額させていただいております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 分かりました。今の件はまた後で具体的に教えてください。

最後に、柔剣道場のエアコンですけど、3か所というのは具体的にどこの柔剣道場か教えてください。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 この3か所、今現状で空調がないところということで3か所と答えました。

具体的な場所につきましては、小倉北柔剣道場、それから小倉南武道場、八幡西柔剣道場、この3か所でございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 避難所機能としての役割を担っているというのは共通認識だと思っておりますけど、ちょっと暑さ対策というところでも確認したいんですけど、これ教育委員会にも言ったんですけど、今回県知事選挙があって、服部知事が、今候補者ですけど、福岡県の体育館、県立高校体育館を全部エアコン入れるというのを公約にしています。当然現職の知事で言っているんだから、これやると思うんです。

多分福岡県も北九州市もそんなにお金がないのは変わらない中でやるというのは、今の暑さはもうそのままの対症療法じゃ対応できないと判断をされているから、北九州は小・中学校合わせて全部やっても200億円台ですけど、福岡県は300億円以上かかると服部さんが言っているわけです。

その中で、体育施設もそれでいいんですかと。体育施設は体育をするところです。運動するところですから、これだけ今気温が上がってきている中で、本当にこちらのお金の都合で建て替えるときまで我慢しろと皆さんは言われるんですかと。そんな時代なんですかと。少なくとも福岡県はそこは大きくかじを切ったと思うんです。それでいいんですか。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ部長。

○スポーツ部長 以前も中村委員からこの暑さ対策のことは御質問を受けて、私そのときも御答弁させていただいたと思います。本当物すごい暑いんです。7、8、9月、どちらかというとも10月ぐらいまでも暑いというか、もう夏と冬しかないような状態で、やっぱりスポーツが一番汗をかくというか、体にも悪いと。

ただ、我々もそのスポーツを取り組んでいこうというのが一番根本でございますので、それができないということになると元も子もないということになります。

ということで、室内でも屋外でもそうなんですけど、この暑さ対策をどうするかというのは、当然私たちも第1番目の課題ということで、しっかり認識しております。

先ほど課長が答弁したように、施設ということになると、優先順位とかいろんな制限というところもありますけども、それはちょっと置いといても、どういったことで一番市民の皆さんがスポーツにしっかり取り組んでいただけるのかというのは根本で持っておりますので、その中で一番最善の策というのも今後考えていきたいと。

その中で、柔剣道場をはじめ室内の体育館の空調、この辺も、先ほどのスポットクーラーのお話もありました。これもちょっと知恵を使った一つということにもなりますけども、そんないろんなものを組み合わせて、どのような形でやれば市民の皆さんがスポーツにしっかり安全・安心に取り組めていけるのかというのは、今後我々の一番の課題ということで取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 私が申し上げたのは、この暑さは、知恵を使ってというレベルじゃないんだらうと。スポットクーラーというのは、座っていて体育館で話を聞くとときとかで、そういうときならいいんでしょうけど、柔道とか剣道をしているわけですから、もうそんなのじゃ対応できないです。知恵じゃなくて金を使わないといけないんです。

服部さんは金を使うと言っているわけです。決して福岡県がそんなに裕福じゃないと思います。ですから、それはもうきちんと市民が運動できる環境をつくるために、ちゃんと金を使わないといけないと、かじを切るべきだと私は申し上げておきます。多分松岡委員からも同じような質問が出るんじゃないかと思っておりますので、ぜひこれは前向きに考えていただきたいと思っております。終わります。

○主査（伊藤淳一君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 私から、まず三大夜景に選ばれた皿倉山のプロモーションという予算が上がっていて、これは引き続きぜひ積極的にやっていただきたいと思っております。

ただ、運営形態を検討するという予算も上がっております。去年の秋に行ってから、私も皿倉山まだ山頂までその後行っていないので、今が分からないんですけど、少なくとも去年の秋行ったときはもうすごく、皿倉山の今のキャパシティからいうと多くの方が来ているなど。なかなかケーブルカーに乗るのにも大変だなという状況だと思います。

プロモーションやってたくさん来てほしいんですが、来たときがっかりするともうリピーターにならないし、そこから口コミを広げて行って、やっぱり行ってよかったよという声がまさに新たな客を呼ぶことになってくると思うんですけども、現状の皿倉山が受け入れるキャパシティをやっぱりもう少し上げていかないと、PRしてもなというふうな思いもあるんですが、そこら辺どうお考えなのかと、やはり私が行ったときは秋、本当に気候的にもよかったときで、この寒い時期になるとやっぱりぐっと減っているのかとか、そこら辺の現状をちょっと

教えていただきたいというのが1つと、それからインバウンド観光客を呼び込むという部分で、西のゴールデンルートとかという話もございました。

先ほど吉田委員も言ったように、すしというコンテンツは、外国人、食事の中でぶっちぎりでという私もテレビを見まして、北九州はすしという部分では、有名なお店だけじゃなくて、本当に普通に我々が行けるような回転ずしと言われるものも、地元のお店もあるわけですから、これも十分インバウンドを呼べるコンテンツになるなと思っているんですけども、その中で1つ、外国人観光客がこの北九州に来ている移動手段って、先ほど香港はレンタカーという話もありましたが、そこら辺の分析はできているのか。つまり、車なのか飛行機なのか列車なのか、その辺どうなのかなというのをちょっと教えていただきたいということと。14ページに観光データの活用基盤整備事業という予算も上がっています。そういった中で、いろんなデータを分析すると思うんですけど、例えば列車の会社とか航空会社とかレンタカー屋、そういったところとも情報交換をしながら、そういうきちんとしたデータをつくっているというところなのか、そこら辺をちょっと教えてください。

最後に、門司港レトロなんですけど、30周年アニバーサリー事業という予算と、それからレトロ浪漫創造事業という2つの事業があります。これの違いをちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 私からは皿倉山のキャパシティーに対しての市の考え方と、あと観光データの活用、その事業についての民間との連携について、この2点についてお答えいたします。

まず、皿倉山なんですけども、令和5年度の実績で言うと、ケーブルカーを利用された方が24万人ぐらい、これ往路、復路ありますので、大体その半分ぐらいが実数、あとは歩いて登られる、登山される方とかというのも一部含まれているかと思います。

実際今課題としてあるのが、ケーブルカーとスロープカーを乗り継がないと山頂に行けないという中で、ケーブルカーが大体80人ぐらい乗れば満室になると。一方で、そこから乗り換えたスロープカーが40人ぐらいで満室になるということで、通常はいいんですけど、繁忙期になると積み残しが発生して、特に暑い時期とか寒い時期とかだとちょっとお客さんの満足度が下がってしまうというのが1つ大きな課題であると思っております。

スロープカー自体が耐用年数がおおよそ20年と言われているんですけど、今もう16年、17年たっていますので、これを早急に更新する必要があると考えています。来年度の調査事業におきまして、このスロープカーを例えば倍、今40人乗りを倍の80人乗りにするか、もしくはケーブルカーとスロープカーをもう1本にして別の移動手段にするかとか、いろんなパターンがあるかと思うんですけど、それに係る費用とか、あと乗客に対しての満足度であるとか、あと市の負担額とか、いろんなものを今年度、あと来年度で調査をしようと考えております。

いずれにしても、今の状態では、いかに夜景日本一になって呼ぼうとしても限界があるとい

うのはそのとおりですので、その改善に向けて今ちょっと調査をしているというところがあります。

あとやはり人数なんですけども、どうしても気候のいい時期、春から夏にかけて、夏、秋にかけて、こちらがお客さんが多い。データ上も出ています。逆に1月、2月、3月になるとちょっと減っていると。営業時間も2時間ほど短いというのもあるんですけど、現状そういう状況になっております。

あと、次に観光データの活用の事業につきまして、例えば航空会社とかレンタカー会社とかと連携しているかという御質問についてお答えしますと、まずもともと毎年観光動態調査というのを我々でいろいろパラメーター調査と呼ばれる市内幾つかの地点で4回ぐらいに分けてアンケート調査をしておりますけど、その観光客数とか消費額とか、そういったものを毎年10月ぐらいに出しております。

今までは、もうこれだけでデータとしては終わってしまいました。今後は、具体的に今年度からなんですけども、例えばスマホとかで読み取れる人流のデータ、あるいはクレジットカードの消費額、どこで幾ら使ったかというデータを、今我々、ちょっと費用はかかるんですけども、分析をしております。

今年度3月中には、従来の観光動態調査に加えて、クレジットカードのデータあるいは人流データ、一部活用できそうなものをウェブ上で公開する予定にしております。

これは、発表の内容については、例えばホテル事業者とか、あとDMOとかとも事前に意見交換させていただいて、どういった情報が欲しいかというのも確認をさせていただいた上で公表の今予定にしております。

これが公表されれば、また今委員がおっしゃった航空会社とかレンタカー会社とかで見ていただいて、その視点でじゃどういう情報が欠けているかとかというのをまたフィードバックがあると思いますので、毎年ちょっと精度を高めていくような形で取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 インバウンドの移動手段と、先ほどのデータの補足説明をさせていただければと思っております。

昨年度インバウンド誘致アクションプランを策定するに当たり、様々なデータをインバウンドの方から取得しているところでございます。

移動手段というか、入国場所で言うと、福岡空港が大半、68%、北九州空港が16.5%、下関港が6.7%、その他、関西、羽田からも北九州に入ってきてられている方がいるということ把握しております。

また、移動手段なんですけれども、やっぱりJR、電車とか新幹線を使われている方がかなり多いということと、それに当たっては、JRのレールパスということで、外国人向けの割引

チケットを御利用になっている方が大体41%ということで、多いような状況も把握しております。

あとレンタカー、バスです。バスは団体旅行もございますので、そういった旅行もあったり、あと意外とタクシーの御利用も多いということで、私もタクシーに乗ったときに、小倉～博多間でタクシーに乗っていかれたというようなお話もよく聞いたりします。

こういったデータなんですけれども、やはり交通事業者との連携というのは我々重要だと思っております。博多～小倉間の新幹線のレールパスというのが、コロナ前にはあったんですけれども、こちらが途絶えていたので、昨年度からかなり積極的にこのデータをもってアプローチをしてきたところでございます。今年の2月5日から新幹線のレールバスということで、片道なんですけれども、大人1,600円、子供が800円で博多～小倉間が片道で行けるというようなレールパスが復活していただいたりとか、先日リリースさせていただきましたけれども、関門連携とJR西日本との連携ということで、インバウンド向け周遊パスというのを北九州市内、例えば小倉城だったりとか、すし屋だったりとか、いろんなところで、あと下関側でもお得に楽しめる周遊パスをつくりましたので、こちらも新幹線とか様々な交通事業者との連携した商品、チケットと新幹線のパスみたいなのが連携した商品ができないかということで今調整をさせていただいております。

こういった情報も含めて、インバウンドに関しては、昨年5月にインバウンド誘致のトークセッションを行って、こういったデータを公表するような取組も行いました。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 私からは、門司港レトロ30周年アニバーサリー事業とめぐる門司港レトロ浪漫創造事業の違いについて御答弁させていただきます。

今年令和7年は、平成7年の門司港レトロのグランドオープンから30周年を迎える年となります。こうした中、門司港レトロの現在の課題といたしまして、滞在時間が3時間以内が半数以上と短いといった点でございますとか、観光消費額が5,000円未満が7割といったところで低いといった課題がございます。

そうしたことから、昨年行いましたイベントでのアンケートによりますと、長時間比較的外出しやすい若い世代の来訪が少ないといったことが分かっております。

また、イベントの大半が日中に行われておりまして、夜間や早朝といったところのイベントが約1割にとどまっているといったところもございました。

そうしたことから、今後また30年、門司港レトロの観光地としてのさらなる発展に向けまして、若い世代の方々の誘客を図ることが必要と考えてございます。

具体的には、夜間帯から早朝までお過ごしいただけますような星空シネマ、それから朝市といったものの開催。それからインスタ映えするようなタウンフラッグ、シティードレッシング

のようなものですか、安全・安心に観光地を巡っていただきたいという思いから、熱中症対策となりますようなミストシャワーの設置、それから若い世代の誘客に向けまして、作家の町田そのこさんとのコラボレーションによりますタイアップ企画、そういったものを実施したいと考えております。

また、一方で、めぐる門司港レトロ浪漫創造事業につきましては、関門連携との視点も踏まえまして、当然先ほどのレトロ30周年アニバーサリー事業とも有機的に絡むところがございませうけれども、長期的にまた門司港レトロが発展するために向けまして、和布刈地区のポテンシャルを生かしました宿泊施設等の誘致を念頭に置いた民間活用に向けた検討、それから九州最北端の記念碑をはじめとした下関市と関門エリアを面として打ち出すことを念頭とした取組、こういったものに中長期的に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 御答弁ありがとうございました。

皿倉山はもう十分認識は共有できているなと思っておりますので、時間がかかるし、お金もかかる話なんですけど、先に日本一というブランドが出来上がってしまっていて、それを期待してきたのに、見れたらすごいとなっても、そこに行くまでが大変と。その部分の改善、これはハードの話だと思いますので、御答弁いただきましたように取り組んでいただきたいと、これは要望にしたいと思えます。

それから、インバウンドの分析も含め、やはりJRが一番多いということでありました。であるならば、そことしっかりと、私が言うのもあれですけど、タイアップはできておりますけれども、さらなるそこを窓口としてこの町にどうやって入ってきてもらうか、その一番移動手段である方々をターゲットにしてプロモーションしていくことがやはり一番効率的だと思います。それも今やっておられるということですから、しっかりと引き続きと思えます。

最後に、門司港です。しっかりイベント、それから計画も含めやっていただきたいと思えます。

1つだけ聞きたいのが、今度新しく入っているこの30周年アニバーサリー事業で行うそういった朝市とかというのは、1年で終わるのか。

○主査（伊藤淳一君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 レトロ地区としては初めての取組になりますので、まずはこの30周年アニバーサリー事業について実施しまして、関わる事業者の皆様、地域の皆様の御感想等を踏まえまして、また来年度以降検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 分かりました。

イベントについては、私より吉田委員のほうが専門家であります、やっぱりイベント、いろいろなことをやるのは当然大変な努力が必要だと思うんですが、しっかり準備をして、しっ

かりといいものをやらないと結果が当然出ないと。結果が出ないイベントを来年もやりたいと言われても我々はそれを承認することはできません。やはりこうやって30周年というイベントを打ってやるからには、しっかりと結果が望まれるというのは当然だと御理解いただいていることだと思います。門司港レトロという北九州にとって、観光にとっても大きなコンテンツですから、ここを30周年という冠をつけてやる以上は、しっかりと地域でにぎわいがイベントとして成功したと言えるようなものをしていただきたいということを要望して終わります。

○主査（伊藤淳一君） ほかにございませんか。西田委員。

○委員（西田一君） まず、北九州マラソンについてお尋ねします。

私も1回目から5回目まで走らせてもらったんですが、1回目の参加者、出走者の人数と直近の人数をまず教えてください。

それぞれ市内の方、市外の方の内訳を教えてください。

次、すしの都課について、正直申し上げて、私も飲食する、外食する機会が多いもので、機会があればそこのお店にお尋ねするんですが、当然批判の声がやっぱり多いんです。反対とか批判の声を伺います。

本会議でも質問したんですが、局長の答弁もいただきましたけど、すし以外の飲食店に対して、いやこれも確かにすしをフックにしますが、すし屋だけにもうかってもらう、潤ってもらうということじゃないんですよと。その後ちゃんとほかの飲食店にも波及するんですよという説得力のある説明をいただきたいと思います。

次、局の事業的にいろんなコンサルティング会社に委託する事業というのもあると思いますんで、こういった事業においてコンサルティング会社に委託するのか、併せてその金額も伺います。

次、観光客の誘致について、門司港レトロに関しては、先ほど来質疑にも出てきていますが、相当額が計上されています。これも別にいいんですけど、本市有数の観光地なんで、例えば小倉南区に関して観光客誘致についてどれぐらいの予算が計上されているのか伺います。

それと、資料要求した次世代投資枠の資料に基づいてお尋ねします。

まず、財政の模様替えの部分、左側の部分の上段、類似事業の相乗効果の推進について、例えば大規模国際スポーツ大会誘致事業であったりとか、あるいは門司港の地元消費アップ促進事業であったりとか、この部分、相当額が何というか、そもそも事業が廃止になっているもの、あるいは相当の額が削減されている、メディアを活用した北九州観光PR展開事業、削減されています。その下も、インバウンド誘致促進事業、これも半額以上削減されています。いずれも私、当然市として継続してやっていかないといけない事業だと認識しています。

一方で、右側に、その左側にあった事業を継続して右側に計上しているんだなというような似たような事業も掲載されていますが、これは次世代投資枠において、要は左側ですね、模様替えで例えばゼロになったり減額になったりしているけど、右側の次世代投資枠で内容的に同

様の事業が復活していますよという理解でいいのか、教えてください。以上です。よろしくお願ひします。

○主査（伊藤淳一君） スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 北九州マラソンについて、お尋ねについてお答えします。

まず、北九州マラソンの第1回目の人数と直近の大会の人数ということで、まず第1回目です。フルマラソンの出走者人数でいきますと、第1回目が9,927人で、直近、今年2月16日に先日ありましたけども、第12回目の大会が、フルマラソン1万236人となっております。

市内、市外の割合ですけども、すみません、ちょっと第1回目の市内、市外の割合ちょっと手元に数字がありませんので、今分からないんですけども、直近の大会で言えば、市内が約4割、市内以外が残り6割という割合になってございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 私からは、すしの都課の新設についてのすし以外の飲食店にも効果が及ぶような取組についてと、もう一つ、観光誘致についての小倉南区での予算、この2点についてお答えいたします。

まず、すしの都課ですけども、昨年8月になるんですけども、すしの都北九州協議会という民間事業者が主体となった会が設立されて、その中で会員が43団体、主にすし屋が中心となって、それ以外にも漁業関係者であるとか、あとは仲卸業者であるとか、あとはホテル事業者、交通事業者などで構成された組織が立ち上がりました。

我々はまずその民間発でできたその組織の下支えをまずしっかりしていくというところがまず起点かなと思っています。

その上で、すし以外の食については、これまでも例えば焼きうどんであるとか焼きカレーであるとか、御当地グルメをPRさせていただいたり、昨年度であれば焼肉であるとか、今年度は新たにぬかだきのマップ等、名店を紹介するようなものを作成するなどして、ジャンルを問わず北九州の美食については発信をしておりました。

今後そういったものをまたどうしていくかということについては、例えば来年度、すしの予算で小倉城でのすし握り体験というのを計上させていただいておりますけども、これは国内・国外観光客を問わず、すし職人に御出張いただいて、それを観光客の方にレクチャーをして召し上がっていただくといった取組ですけども、そういった際に、そういうすしの取組ではありませんけども、すし以外の食の取組、北九州に来た際に、特にインバウンドの方とかは数日間滞在されますので、当然すし以外の食事も取りたい、召し上がりたいという要望はありますので、焼肉もそうですし焼き鳥もそうですし、ウナギであるとかうどんであるとか、そういったものを堪能いただくようなPRをしていきたいと思っています。

あとは市の観光情報サイトで、旅前段階での情報発信でありますとか、観光案内所での旅中の情報発信とかでそういったもの、すし以外の取組というのもきちんと届くような形にした

いと思っています。

それと、続きまして小倉南区での観光の予算ですけれども、まず平尾台の自然観察センターという福岡県が所有する施設がありますけれども、これはもともと設立をしたときに、福岡県、北九州市、あと環境庁、こちら3者でお金を出して整備をした施設であります。今福岡県の施設ですが、指定管理制度を取ってしまして、その半額は北九州市で負担をさせていただいております。その額が令和7年度で言うと1,400万円ほどございます。

それ以外については、例えば先ほど吉田委員からも質問ありましたが、早朝・夜間コンテナの造成事業、これは小倉南区の平尾台でこういうことをやりたいとかという声も届いていきますので、そういった事業提案が出れば、小倉南区でもそういった予算が活用されるということも期待されると思います。

あと、インバウンドの誘致の関係で、インフルエンサーを招致して北九州への誘客を図るといった事業もありますので、そういった際にでも平尾台を中心とした小倉南区での活動、PRというのも想定ができるのではないかと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 時間がもう午前中ありませんので、途中ですけれども、ここで一旦休憩に入ります。残りは午後から始めさせていただきたいと思います。開始は1時になりますので、御協力をお願いします。休憩に入ります。

（休憩・再開）

○主査（伊藤淳一君） 再開いたします。休憩前に引き続き質疑を行います。

執行部からの回答を続けてをお願いします。スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 北九州マラソンについて、午前中西田委員から御質問ありました市内の割合です。ちょっと答弁、数字が詳しく分かりませんでしたので、改めてお答えしたいと思います。

北九州マラソンの初回2014年大会の市内割合ですけれども、まずマラソンにつきましては、市内割合43%、これにペアリレーとファンランを加えました数字が市内46%と若干増える形になっております。

直近の2025年大会で同じようにいきますと、フルマラソンの割合が市内37%、あとペアリレー、ファンラン、それとあと20.7キロマラソン、これを加えますと市内40%となります。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 総務課長。

○総務課長 コンサルティング会社に委託を予定している事業、それから次世代投資枠の財政の模様替えの考え方について、局の状況をまとめて御答弁いたします。

まず、コンサルティング会社への委託を想定している事業でございますが、局内では2事業ございます。1事業は、皿倉山のケーブルカー、スロープカーなどの今後の在り方などについて、事業手法や事業費、市の負担額、今後のシミュレーションなどを調査研究する委託を予定

しております。

事業としましては、皿倉山観光施設リニューアルに関する調査研究事業ということで、こちら390万円の事業費のうちの300万円を委託する予定であります。

それから、もう一つが門司港の和布刈公園の地区に宿泊施設等を誘致整備するための調査検討としまして、現状や市場の分析、事例調査、事業スキームの検討などの委託を予定しております。

こちら事業としましては、めぐる門司港レトロ浪漫創造事業3,250万円の中の900万円部分をこの事業として充てる予定でございます。

それから、2点目に財政の模様替えの考え方であります。事前に御提出した資料になりますが、都市ブランド創造局におきましては、投資的経費も含めまして局全体で12億8,200万円、次世代投資枠というのを計上しております。

その内訳の一部になるんですが、局に一定の裁量がありますマネジメント経費という中で10事業1億6,700万円の見直しを行って、新規拡充事業の財源を確保しているというところでございます。

模様替えの考え方なんですが、1つは①で類似事業の相乗効果の推進という項目になってまして、これちょっと難しいんですが、これは事業のやり方を変えまして、あるいは目的が近い事業と統合したり組み替えたりして見直しを図ったものでございます。

具体的な内容を申し上げますと、上から4つ目に書いてあるんですが、例えばメディアを活用した観光PR展開事業では、これまで観光の情報発信ということで、ローカルテレビの情報番組を買い上げて行っていたんですが、これをSNSを主体とした情報発信に見直すというような事業。

それから、その下のカモン関門ぐるっと満喫事業と門司港レトロの3事業につきましては、例えば地元の事業者などへのヒアリングを基に、よりニーズの高い取組に内容を見直したり、あるいは民間での自走が可能な取組について、これまで市が実施していたものを、広報などの側面支援へ見直しを行いまして、こちらは事業を組み替えてめぐる門司港レトロ浪漫創造事業、あるいは門司港の30周年事業、こういう事業に組替えを行ったものであります。

それから、もう一つだけちょっと例を申しますと、その下のインバウンド誘致促進事業、こちらは民間との連携の有効活用ということで、外国人の観光客に対するインセンティブとしてウエルカム北九州キャンペーンということで、買物や飲食などに使える電子クーポン、これを配布していたんですが、今民間の協力体制が進んできておりまして、今後民間の飲食店や観光施設等と連携しまして、お店の割引とか特典サービス、こちらを紹介するという取組に組替えを行って見直しを行ったもの、こういったものを10事業見直して1億6,700万円の財源をつくり出して新規拡充に、事業の充実に努めたというところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君）ありがとうございました。

まず、北九州マラソンについて、第2質疑させていただきます。

初回から直近で出走者が9,927人から1万236人、少し増えているということなんですが、増えた要因をどのように分析していますか。微増なんですけど。

○主査（伊藤淳一君）スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 これがあくまで当日の出走者数ということで数字を出しております。もともと第1回目のフルマラソンの定員なんですけども、当初1万人定員でスタートしております。途中1万500人、1万1,000人になりまして、直近の今年2月の分のフルマラソンの定員は1万800人ということになっておりますので、ちょっとベースとなる定員が増えております関係で数字も初回よりも増えているのかなということでございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君）西田委員。

○委員（西田一君）たしか第1回目は予算1億円だったんじゃないかなと思うんですが、それが今4分の3ぐらいに減っているのかなと。何が言いたいのかというと、市内の方が4割程度、市外の方が6割程度という中で、市外の方も近隣の方もいらっしゃるでしょうし、遠方の方もいらっしゃるんですが、それなりの人数のお客さんが少なくとも前泊はされると思うんです。余裕のある方は、月曜日に休み取ってもう一泊とかという中で、今回の事業の説明文にも書いていますように、おもてなしの意味合いもすごくあるというところで、観光客に対して市内でいろんな消費をしてもらうことに関してすごく大きな事業だと思うんです。

ところが、先ほど申し上げたように、最近ここ何回かだと思うんですけど、北九州マラソンに関するネットのコメントがどうも芳しくないんです。ということもあるし、実際に私も知り合いで毎回参加している友人とかいます。毎回出る人って、よそのマラソンにも参加する方多いんです。東京マラソンであったり那覇マラソンであったり下関マラソンであったり、よそのマラソンに比べて北九州マラソンがいいなと、すごくいいなと思った要因として、やはりエイドステーションの充実というのがあって、私も5回走ったけど、確かにエイドステーションもふんだんにあるし、内容も充実している、飲物もいろいろあるし、栄養補給、食べ物もいろいろあったんですが、最近では、ネットのコメント見ると、バナナしかないじゃないかとかということになっていて、ランナーにとってはエイドステーションもすごく楽しみの一つであるのかなと思うんです。私も含めて。

ところが、どうもそうじゃなくなっている。そういうところがおもてなしを標ぼうするこのマラソンにしてもそうですし、本市の観光政策の中の一つの大きな事業なんで、ちょっと大分内容が正直落ちてきているのかなと思うんですが、今の私の質問に対してどういう御見解をお持ちですか。

○主査（伊藤淳一君）スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長 西田委員が言われるように、確かにRUNNETというインタ

一ネットのポータルサイトには、今回のマラソンの感想ということでいろいろと書かれていますが、給食、やはりバナナしか残っていなかったというようなお声が多数あったのはこちらも把握しております。

北九州マラソン、コース上に全部で15か所エイドステーションがありまして、基本的には水とかスポーツドリンクというのは必ず置いてあるんですけども、あと給食は現在6か所置いてございます。

今回のそういった声を踏まえての課題、こちらでも認識している課題ですけども、やはりそういった給食を提供する際に、やはり出し方というか、出したらどんどんなくなっていくというようなことがございます。例えばちょっと時間をずらすとか、そういったような出し方の工夫もその一つにあるのかなと考えますし、あと、他の大会でもそうなんですけど、今6か所あります給食所の数ある程度集約化して、1か所でたくさんの品物を出すというような方法もございます。

北九州マラソンは6か所ありますけど、それを少し集約するなど、ちょっと皆さんに行き渡るような方法を検討していきたいと思っておりますし、また他の大会も参考にしながら、その辺は見直ししてまいりたいと考えておるところです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） バナナしかないじゃないかというコメントはちょっと日野雄二議員に申し訳ないんで、僕はバナナ好きですから、そこはいいんですけど、おもてなしという意味では、給食とかエイドステーションが充実しているというのは僕はすごく大事だと思います。特にある程度のレベルのランナー、特に遠方から来るある程度レベルのランナーというのは、多分経済的にもそれなりの方だと思うんです。そういった方が北九州マラソンに慣れてくれて、毎年遠方から楽しみにしてこられている。前泊していただきたいし、もう一泊もしていただきたい。そういった中で市内消費につなげていただきたいので、予算が減ってきている中で、その給食の質を落とそうとか、何か教育委員会と話しているみたいですけど、エイドステーションの質を落とそうとか、量を減らそうとかというのは絶対やめてほしいんです。おもてなしですから、気持ちよく走って帰っていただきたい。

コースというか、スタートして戻ってきて、そこにすぐ荷物があって、そのまますぐほとんど歩かずにJR駅に動く歩道も含めてこんなにアクセスのいいマラソンないので、ぜひ質を落として、特に遠方から来られる方に落胆してもらわないように、最近の残念なコメントがなくなるように、工夫して努力していただきたいと思っております。よろしいですか。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ部長。

○スポーツ部長 お褒めの言葉もいただきましてありがとうございます。本当は私もフルマラソン、各地で走っているんですけども、本当どこのマラソンにも負けていない北九州マラソンだと思います。

今、市の予算の話もありましたけども、参加料と、それと市の持ち出しと、あともう一つ大きなものが市内企業から御協賛なんです。この御協賛も当初からいくと非常に増えておりまして、今回の2025の大会は71社から1億円を超えるお金、前回の大会と比べても数百万円アップしたような形で、非常に多くなっています。

我々はこのマラソン、先ほどから言っていたように、市外の方から多く来ていただいて、我々ブランド局でございますので、当然スポーツだけでなくほかのスポーツ大会にも言えるんですけども、来ていただいて泊まっていたら、観光とかいろんなものも加えてやっていただくと。これはマラソンを筆頭にどの事業もそうでございます。そこをしっかりとっていく上でも、言葉が適切かどうか分かりませんが、味方、いわゆる御協賛の企業もそうですし、あとボランティアの皆さん、こういったところも充実させていくことが、いろんなことでやっぱりマラソンに付加価値をつけるというか、強みになってくると思うんです。

このボランティアも、前回の大会から比べると数百人今回増えました。コロナの時期、一時期ちょっとボランティアの皆さんも活動がしにくいということで下がってきたのが、大分改善してきております。いい方向が大分出てきておりますので、次の大会、バナナだけしかなかったというような書き込みをなくすように、我々も全力でやっていきたいと思っております。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） ありがとうございます。

次、すしの都課について、すしをフックにしてというのはいいことだと思いますし、何より私おすし大好きですし、それによって宿泊客、特にインバウンド客に連泊してもらうという、これももう本会議で井上局長に御答弁いただきましたが、先ほどほかの飲食店さんにどうなのかというところで、いろいろ御説明いただきましたが、例えばそれこそ先日インバウンド向け周遊パスの販売が始まりますと御案内いただいて、これ既決予算では令和6年度予算ですよ。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 こちらのパスに関しましては、民間事業者の支援という形で、我々予算は使っていない状況でございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） それで、民間事業者さんの企画ではあっても、これだけ見ると、例えばちょっとすし屋の名前は、個別の名前は伏せたほうがいいんでしょうが、2つの会社のすし屋がここ含まれているんです。H、これ駅の中なんです。だから、あまり、これ企業名出さないと分からないから、これJRが客を駅の中にとどめようと。ホテルもありますから、要は市内、町にお金を下ろしてもらうためには、やっぱり駅から出してもらわないといけないんです。このレポート一見ると、その一部、もう駅の中で完結しちゃうような内容にもなっているんで、だから少なくともいわゆるナイトタイムエコノミー、中心市街地のいわゆる飲み屋街の歓楽街にあるすし屋にはこの事業の恩恵が行き渡って、なおかつほかの飲食店、焼肉屋であったり焼

き鳥屋であったり、いろんな飲食店があって、今回部署までつくるんですから、そこに満遍なくこの施策の効果が行き渡らないといけないと思うんですが、具体的にこれで2泊、3泊してもらえるんですよ、だから翌日には別の飲食店に行ってもらえるんですよという具体的にきちっと御安心くださいという説明が僕らもできないと、先ほどの御答弁だとちょっとそれじゃ弱いよなと思うんです。いかがお考えですか。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 私はちょっとインバウンドの周遊パスの状況ということで、駅に入られているすし屋がメインでとお話をいただいておりますが、こちらに関しましては、JRも、やはり市内周遊ということで市内のいろんなところに行っていたきたいということで、今回3月13日時点での登録事業者という形になっておりますので、今後もいろんな事業者を開拓して、市内を周遊していただくような施策にはしていくような形になっております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 私からは、すし、それ以外の効果についてのより深掘りした内容ということで、今北九州市で例えば市内の宿泊7割を占めるのが出張者と言われているんですけど、その出張者に特化して北九州ならではのローカルグルメ、あとそれに加えて角打ちとか、あとスナックとか、そういう北九州の夜の楽しみ方を提案する、学研とも連携した北九州出張の歩き方というのを、ちょっと今年度中に発行したいと今調整しているんですけども、そういったところでも当然すし屋もあれば、そういう角打ちから居酒屋から、いろんな北九州の夜の魅力ありますよということを、そういったのをホテルであるとか、あと観光案内所に置いたりとかをして、すしは先ほども話あったように、確かにフックではあるんですけど、それを起点にほかに広がるような取組というのをまず少しずつではありますけども、やらせていただくというところからスタートをしていきたいと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 例えば令和7年度の新規事業では、1,400万円という同様の先ほど来質疑応答している同様の事業が恐らく今度は1,400万円の公金を使って行われるのかなと思うんです。同様のというか、クーポンとかまた作るんじゃないんですか。この1,400万円どう使うんですか。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 まず、来年度予算ですけども、委員がおっしゃるとおり、1,400万円の予算を計上させていただいてまして、主に3つあります。

1つが、小倉城など市を代表する観光施設でのすし握り体験、そういったコンテンツの造成。あとは宿泊とすしを組み合わせた旅行商品の開発。もう一つが、食のインフルエンサーを活用したすしの都の定着に向けた情報発信の強化、こういった3つの事業を主に予定しております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 西田委員。

○委員（西田一君） そもそもすしの都課の課長をはじめとする職員が日々例えばルーチンワークでどういうことをするのかとかも、そこがまず疑問なんですけど、いろいろ派生するようなことをやっていくんだらうとは思いますが、市のお金を使ってやるからには、例えば今回の先ほど申し上げた事例、周遊のクーポン券ですか、事例みたいに特定の店舗に対してというのであれば、相当また厳しい批判をしないといけないかなと思うんで、そこは職員がどういうお考えで動くのかまだ分かんないんですけど、例えば極端な話、市内のすし屋全店舗調べて、その全店舗で使えるようなクーポン券にしないと、公平性、平等性というところでどうなのかなと思いますし、協議会に入っているところだけしかクーポン券使えませんとかということになると、やっぱり例えば僕の地元でやっているすし屋、それに入っていなかったらかわいそうだなと思いますし、仮にそれをやっても、じゃ今度同様に焼肉屋だって頑張っていますし、おすしじゃない和食屋だって頑張っていますし、いろんなお店があって、そこで選べるから客が来てくれるわけでしょう。今日は何食べようとか。だから、ほかの飲食店にもきちんと同様、同等の恩恵がないことには、なかなかこれ、今からまた年度途中もずっとどうですかということとは聞かせていただきますが、非常に飲食店街からどうなのかなという。

○主査（伊藤淳一君） 時間が来ましたので、終わります。

質疑を続けます。公明党、松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 公明党の松岡です。よろしくをお願いします。

まず、エンターテインメントによるにぎわいづくり推進事業について、ちょっと抽象的なもので、中身を教えていただきたいということと、具体的に提案があれば、提案団体から例えば北九州国際ファッションショーとか、こういうのを考えられないか、具体的に教えてください。

先ほど中村委員からパスがあったので、柔剣道場のエアコンの設置について、中村委員、本当にありがとうございます。私、小倉剣道連盟の一会員であるんですけども、剣道をやっているんですけど、何が言いたいかというと、子供たちと剣道を学ぶときに、やっぱり子供たちは体温調整ができません。子供の剣道の教室があるんですけど、私も剣道を子供たちと一緒に習って段取ったんですけど、子供たちが暑さ調整ができなくて、面かぶって、もう今の夏の暑さって異常なんです、本当に。体の弱い子は吐いたりして、休みなさいとか、運ばれる緊急事態ではなかったんですけど、昔の建物ですから断熱材とかがなくて、直射日光が上がっているという状況で、やっぱりこどもまんなかcityを掲げる北九州市としても、やはり子供のそういう剣道もそうですし、柔道も、そういう教室がやっているところの武道場にはぜひクーラーとか冷暖房をつけていただきたいという思いでいっぱいですが、先ほどの答弁の中にも、建て替えとか更新とか複合化の中で考えるということでありましたが、例えば小倉圏とか小倉北区、小倉南区、八幡西区がどのぐらいのスパンで考えているのか。あと13年後ですよか10年後ですよ、20年後ですよということでは、今の子供たちの健康とかそういう教室は守れないと私は思

うんです。こどもまんなかcityを掲げる北九州市のこの都市ブランド創造局の皆さんでぜひ考えていただいて、例えば提案ですけど、先ほど課長からスポットクーラーってありましたけど、スポットクーラーを入れて全部回すと、実はアンペアが昔の建物ですか対応してなくて、電源がすぽんと落ちるんです。だから、電気施設の改修とか、あと例えば10年後だけでもこれを前倒しするとか、この令和7年度、来年度に向けては、柔剣道で特に子供たちが使っているような教室があるような柔道場とか剣道場とか、こういったところではエアコン設置に向けた検討推進のような検討会、またヒアリングとかもできるのが一番、もう予算かけてどんとできるのが一番私も大賛成でありますけども、もしできないのであれば、それを前倒してどうすればいいとか、ヒアリングをしたりスポットクーラーただ置けばいいじゃなくて、置いたがゆえにアンペアが不足なくて電気が落ちるようなことがないようにしていただきたいと思えますけど、その辺の聞き取りとか、また検討会推進、こういったものが検討できないか、ちょっと見解をお伺いします。

○主査（伊藤淳一君） エンターテインメント担当課長。

○エンターテインメント担当課長 私からは、エンターテインメントによるにぎわいづくり推進事業の内容についてお答えいたします。

この事業は、日本一若者を応援する町北九州の実現に向けまして、二十歳の記念式典と連動した若者を応援するイベントを開催し、二十歳をはじめとした若者層に応援メッセージを届けていこうというものでございます。

本年度は、1月12日に二十歳の記念式典と連動いたしまして、二十歳の応援フェスと称しまして、応援にふさわしいストーリーを持つアーティストを国内外からお集まりいただきまして、二十歳を迎えた方々のこれからの人生を後押しする応援メッセージを送るとともに、ライブなどのパフォーマンスを披露したところでございます。

このフェスに参加していただいた方からは、ふだん経験できない距離で楽しむことができたであったりとか、あとはその出演者でございます水曜日のカンパネラさんのライブ、それから武井壮さんのコメントがよかったなどの好意的な声も聞かれています。

また、当日は全国ネットのテレビ、新聞社など24機関が取材に訪れまして、それに加えまして、出演アーティスト自らSNSで情報発信するなど、各種メディアにも取り上げられています。

その広告効果でございますが、約6億2,000万円を推計しております。

このような取組によりまして、日本一若者を応援する町北九州を全国に発信することができたと考えております。

一方で、フェスには参加せず、会場外で友達との再会であったりとか、記念撮影を楽しむ方も多く見られました。

また、その辺につきましましては、参加者のニーズを改めて把握する必要があると考えておりま

す。

それから、フェスの開催自体を知らなかったという声もありましたので、情報発信のタイミングとか方法などについても改善する必要があると考えています。

令和7年度の開催につきましては、これらの課題を改善しながら、エンターテインメントの活用、応援のメッセージを送るなど、二十歳をはじめとした若者の心に残る内容にしていきたいと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 私からは柔剣道場のエアコンについてお答えさせていただきます。

更新時期、委員がおっしゃるとおり、今直ちにとということで具体的な年次があるわけではございませんので、それまでじゃどうするかということは、私たちも課題としては思っております。

今回スポットクーラー、今既に置いてある施設もあるんですが、まだまだ1台あるかないかとか、不十分なところというのは私たちも管理者から話聞いておりますので、今ある程度急ぎでできるものは何かあるかということで考えた中で、委員のおっしゃるとおり、現地に行って実際管理者の声も聞きますし、利用団体の詳しい方、現場のことをよく分かっておられる方もいらっしゃると思うので、声を聞きながら、来年度いきなりただ単に物を買って置くということではなくて、あらかじめどういう形でできるかというのを、専門のメーカーとかにも今声かけをしまして、どういった置き方ができるか、置いたはいいが、その効果があまり得られないということになりましたら私どもも狙いがあれですので、実際先ほどその検討会とかヒアリングとかということもございましたが、そういったどんなことができるかというのは、関係各所声かけをさせていただいて、できるだけその効果が見込めるものと考えていきたいと思っております。スポットクーラーという機械的なもの以外にも、ほかに管理上工夫としまして、今一部冷房が入った会議室を開放したりとか、あとは冷水機、氷の提供ができるように管理室に備品として夏場設けたりとか、そういったできることは可能な限り管理者とも工夫しながらやっていきたいと思っておりますので、声を聞きながら知恵を出していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） ありがとうございます。

エンターテインメントによるにぎわいづくりというのは、二十歳の方でフェスを行ったりということでお聞きしました。

ちょっと成人式の記念の式典等で、御課ではないんです、子ども家庭局の青少年課になると思うんです。これで成人式の横でみやびさんの何かやっていましたよね。若者が例えばああい着物とかファッションショーとかしたいという場合で、そういう提案があれば今後行うとか、予定はございますでしょうか。

○主査（伊藤淳一君）エンターテインメント担当課長。

○エンターテインメント担当課長 そうですね、二十歳の方々、令和7年度に向けましては、二十歳の記念式典を行うに当たりまして、子ども家庭局と連携していくんですけど、そこに二十歳の方たちがつくる実行委員会がございますので、そちらの方々はどういったものかというところを今後協議しながら進めていきたいと思っていますので、そのような中にお話があれば十分検討していく必要があるのかなと思っています。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）ぜひ若者のそういったファッションショーとか、検討できればお願いしたいと思います。

あと柔剣道場等のクーラーですけど、これ更新時期というのはそれぞれどのぐらいで考えていますか。小倉北柔剣道場と小倉南武道場弓道場と八幡西柔剣道場と、すぐ出ますか。

○主査（伊藤淳一君）スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 今挙げました体育館の具体的な更新時期がいつというのが計画があるかという、具体的な年次の計画というのはないんですが、基本的な公共施設マネジメントの中で、40年スパンの計画の中である程度施設の耐用年次が一般的なもので60年をベースに、長寿命化を図って70年、80年というようなことである程度40年の中で計画的にやっというのが公共マネジメントの計画でございます。

今例示で挙がっています小倉北柔剣道場、小倉南武道場弓道場とそれから八幡西柔剣道場、このあたりにつきましては、今築年次で言いますと、一番若いもので32年、あと40年台後半とかということになってございますので、一番早い60年で考えましても、まだ十数年あると、20年近くあるというところもございまして、全体的には長寿命化を図って今あるものをできるだけ長く使っていこうという分も一方ではございますので、その辺も含めて私ども、今直ちということはない中で、どうやったやり方ができるかというのは最大限今努力をしているところでございますので、更新時期というのは今そういった状況でございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）その間、あと10年待てとか、そういう話になる。だから、私は現場の声を聞いて、そういうエアコン設置に向けた検討みたいなものをちょっと考えていただけるということです。エアコンだけじゃない、例えば遮熱材を塗るとか、効果あるないはあると思うんですけど、しっかりやっていただきたいと思うし、やはり児童生徒が通っているそういう教室もあるので、ぜひここは進めていただきたいと思います。

またお聞きするかと思うので、よろしく申し上げます。以上です。

○主査（伊藤淳一君）立山委員。

○委員（立山幸子君）公明党、立山です。よろしく申し上げます。

すしの都のほか、インバウンド客を今取り込む事業がたくさんあると思うんですけども、

それによって市がにぎわっていくことはすごくいいと思っております。

今後、外国人向けに飲食店とかの価格が上がっていくようなことがよくニュースとかでも見られるんですけども、そういったことが起こり得るのか、また、日本人客とまた地元の方がそういった高いお金に対応できなくて、価格差という問題とかが起こらないのかなという危惧があるんですけども、そういったオーバーツーリズムのようなことが起こった場合の対策とかを考えていらっしゃるのかをお聞きしたいのと、インバウンド客の集客とか、今スポーツ大会、国際大会のこととかも入っていたんですけども、八幡西区にそういった人が集まるような施策とかはあるのかをちょっとお聞きしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 私は、インバウンドの方が来たときのオーバーツーリズム対策等についてお聞きしたいということで、こちらについて御答弁させていただきたいと思っております。

現状北九州市に関しましては、オーバーツーリズムではない状況ではございますが、他都市にもいろいろとヒアリングをしております、こういった対応が有効かというのは今研究しているところでございます。

価格に関しては、現状特に差がついているということではなく、どのお客様も同じような形にはなっているかと思っておりますし、来年度高付加価値のコンテンツということで、通常のものよりもより付加価値をつけたものの旅行商品とかを開発することで、そういったところでのインバウンド誘客も考えておりますので、こういったところでも取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 八幡西区に誘客する取組ということについてお答えいたします。

インバウンドの誘致もそうですし、ほかの施策もそうなんですけど、各区ごとにに向けた誘客という限定したものは特に考えておりません、観光データの活用にしましても、インバウンドにしましても、あとはナイトタイムエコノミーにしましても、市内全域を対象とした取組をしております。

その中で、例えば地区ごとスポット的にそれぞれ我々が持っている市の観光ウェブサイトでも定期的なPRはさせていただいております。例えば吉祥寺の藤園とか、そういったシーズン前とかにはそういったものをPRするとか、そういったものをさせていただいているような状況です。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。

例えば国際大会とかは先ほど何個かは入っていたりしたんですけど、場所はどこでされるかはもう決まっていらっしゃるんでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） スポーツコミッション担当課長。

○スポーツコミッション担当課長 これまでの経験から見ても、大規模国際スポーツ大会となりますと、総合体育館、あとは小倉の西日本総合展示場、ミクニスタジアムというあたりが中心になっております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） 八幡西区、本城陸上競技場とかもあるんですけども、そういったところも活用できないのかとか、あとはちょっとしたコンサートとかでも、黒崎のひびしんホールとか、ああいったのももうちょっといい人が来たらいいなとか、何かそう思っているんですけど、なかなかそういったことが北九州あまりそういうイベント、先ほども言われている方いらっしゃるんですけど、そういう本当有名な方とかが来てくださったら、もっといろんな方が集まって、飲食店とかがにぎわってくるのかなと思うんですけども、そういうことも考えていただければと思っております。私からは以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 公明党の小松です。よろしく願いいたします。

まず、若松北海岸サイクルツーリズム事業についてお伺いをさせていただきたいと思います。内容を少し詳しく教えていただけたらと思います。

あともう一点、キタキューまちなかアート事業なんですけども、町なかで演奏会や子供向けのワークショップとか音楽、アートに気軽に触れていただけるようなイベントをとということなんですけども、これ大体どの辺であることを企画されているのかとか、子供さん向けにやられるのか、市民皆さん、大人も交えてなのか、ちょっと教えていただきたいと思っておりますし、また、音楽とかというのはどういうことを考えられているのかも教えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 私からは、若松北海岸のサイクルの事業についてお答えいたします。

若松北海岸につきましては、495号線沿いにグリーンパークであるとか、あと汐入であるとか、あと果物とか野菜とかの収穫を楽しめる農園であるとか、温浴施設もあったり、いろいろあるんですけども、ちょっとスポットが点在をしまして、アクセスが非常に悪いという課題感を持っております。

そういう意味で、あと駐車場とかもなかなか整備が十分にされていなかったりとかもするので、そういう意味では自転車を使った観光誘客というのができないかというふうな形で来年度予算化をさせていただいております。

具体につきましては、全体で530万円の予算にはなるんですけども、例えばレンタサイクルを実際に導入するための費用、車で来て駐車をして、そこから自転車で行けるためには、レンタサイクルの拠点が必要です。そこをまず実証実験的に整備するというのが1つ。

もう一つが、近隣を見渡してみると、岡垣とか芦屋とか、もう既にサイクルツーリズムを導

入しているところもありますので、その辺、他都市の観光協会などとの連携した上でのモデルコースの作成、こういったものも考えております。

あとは、自転車を活用したサイクルツーリズムをする上で、例えば農業体験であるとか、あとは夏場であればマリンアクティビティとか、そういうふうな観光コンテンツを組み合わせた商品開発ができないかということも考えております。以上3つを主に来年度予算で対応していく予定にしております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 私からは、キタキューまちなかアート事業についてお尋ねがありましたので、お答えさせていただきます。

この事業は、町なかで音楽やアートに触れられる機会を創出するイベントとして予定しておりますけれども、御質問のどのあたりで企画しているのかということに関しましては、小倉都心部の町なかということで、勝山公園など、そういったスペースを予定しているところでございます。

それと、子供向けなのか市民も含めてなのかということですが、気軽に音楽とかアートに触れられる機会をとっておきまして、小さなお子さんから高齢者の方まで自由に公園でくつろいで鑑賞してもらえそうな場にできればと考えております。

それと、音楽のジャンルについてですが、音楽としては、クラシックであるとか合唱など、屋外ではなかなか聞く機会のないジャンルも含めて演奏会を開催したいと思っております。通常クラシックのコンサートなどは、音の質の確保ということでホールで開催することが一般的ではございますけれども、屋外で開催することで小さなお子さんでも気兼ねなく聞いていただけるということで、そうしたところも含めて提供できればと思っております。

また、それ以外も公募で幅広いジャンルのアーティストから出演を募りたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 若松のツーリズムなんですけども、私も先日、自転車ではないんですけど、車で北海岸を走らせていただきましたけど、本当言われたように、施設がまだまだ点々としておりますので、来てくれるかなというのがちょっと本当に心配だったんですけども、もしサイクリング事業をするとして、そのレンタサイクルの拠点はどちらを考えられているのでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 まず、拠点はということですが、拠点はまだ決まっておられません。

ただ、やはり車で来て自転車に乗るというパークアンドライドが基本になると思いますので、もう既に既存の施設で駐車場が十分に確保されているところと考えると、ある程度限定はされてくるのかなと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 大体やっぱりグリーンパークとかの駐車場とか、あの辺になるのかなと思うんですけども、そこからTOMORROW COASTとかに行くにも、正直大分遠い距離があったりするし、やっぱりファミリーとかで考えたときに、子供があそこまで乗って帰ってこれるのかなというのちょっと考えましたし、正直道路の整備もすごくしないといけない、トイレの、これから実証実験と言われているので、かなと思ったんですけど、北海岸がこれからどんどん発展をしていっていただきたいので、本当にそういうところもしていただきたいと思いますし、夏、自転車に乗って走る、また、冬、先日だととっても寒かったです。降りて施設で遊ぼうと思っても、寒過ぎてちょっともう帰ろうという感じだったので、何かそういう課題もあるので、これから実証実験されると思うんですけど、整備をしっかりやっぱりしていかないといけないなど。トイレもなかったり、施設にはあったとしても、走っている最中に子供さんとかすぐトイレとなったときに、やっぱりトイレの問題とかもあるんじゃないかなと思いましたので、その辺もしっかりとまた検討していただきながら、何とか北海岸、活性化をしていっていただきたいなと思います。

あと、キタキューまちなかアート事業なんですけど、すみません、もしかしたら課が違うかもしれない。町なかに来ていただくのはすごくいいことだと思うんですけど、町なか以外にも人が来ていただけて北九州周遊をしていただきたいなというのがあるんですけど、本当に違っていたらごめんなさい。ペインティングをすることもあったんですけど、そういうのは商店街とかの空き店舗とかあいうシャッターとかにとか、そういうところをアート化してきていただくとかということはできないんでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 方向性としては、町に彩りを生み出すというのが一つの大きな方向性ではございます。なので、いろんな町の至るところでというところで、その一つとして商店街の中でも何か取組ができないのかというところは継続して検討させていただければと思います。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 今商店街も、地元にある商店街もたくさん皆さん頑張っていていますが、やっぱりなかなか大型の店舗ができたりして、本当にお客様が来るのが少なくなっているんですけど、この前若松で商店街の中に子供たちが描いた絵を飾ったりしているところがあったんです。それを今度表彰式をしたりして、子供たちすごくたくさんこんなにいるんだというぐらいやっぱり表彰式にも来られていたりしていたので、そういう町なかと、また、もうちょっと離れたところにも人が来ていただいて、全体的に活性化ができるといいなと思いましたので、またよろしく願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○主査（伊藤淳一君） 金子委員。

○委員（金子秀一君）あと何分ですか。

○主査（伊藤淳一君）48分。

○委員（金子秀一君）私からは、まず要望をさせていただきます。

小倉城天守・小天守エレベーター棟増築及び耐震改修工事ということで次年度予定されていますが、ぜひ、先ほど景観とかあって、恐らく小倉城というのは難攻、攻めにくいところ、お城ってつくっているものに、バリアフリーという概念を入れるわけですので、大変物すごく考えられる中での工事になろうかと思いますが、ぜひトイレも含めて検討を進めていただければと思います。

あと、すしの都につきましては、様々午前中からも議論がありまして、昨年8月にすしの都北九州協議会の設立文書の中で、川上から川下までの北九州の文化を発信とか、あと国内外からの交流人口の拡大につなげ、北九州が目指すすしの都の実現に取り組む。最後に、協議会の理念の最後の美食の町北九州に向けて、この協議会が目指されている理念の中に観光消費額の拡大ということがありますので、ぜひすしの都、すしというものについてフックをして美食の町を目指すという方向性であろうかと思いますが、本当にすしばかりなのかみたいなことが、それもフックに恐らく万博とかもあるので、そういったことを広く、アドバルーンというか、高く上げて、関西に来られる方をいかに連れてくるかということであろうかと認識していますので、今年一年ぜひ御検討いただければと思います。

今から質問ですが、北九州市のスポーツ施設の金額についてお聞きいたします。

施設によって高校生と小・中学生の料金が違うんです。例えば総合体育館であれば一般、高校、小中、高齢者あるんですけども、高校生が190円、小・中学生が120円で、普通の体育館が高校生が190円、小・中学生が120円、テニス場が高校生が240円、小・中学生が150円、武道場が、高校生が190円、小・中学生が120円、柔道場は高校生だけですが、あと市民プールにつきましても、高校生、夏場の金額が、これ室内用プールかな、390円、中学生300円の小学生が150円ということであるんですけども、これ高校生の区分というのは、働いていないんです。小・中学生義務教育、高校生義務教育じゃないということでの金額設定があるかもしれませんが、働いていないいわゆる子供に対してこの金額の差をつけるというのは、今後どうなのかなと思いましたので、ここの部分、もし高校生の利用が、例えば利用した分、県に申請すればお金が返ってくるとか、そういうものがあるのか、あってこういう金額をしているのか、ぜひ教えていただければと思います。

もう一つは、インバウンドの高付加価値というのが今回ありますけれども、恐らく本会議の市長の答弁の中にも、祭りツーリズムという言葉があったのではないかと思うんですけども、本市では7月に小倉祇園、黒崎祇園、戸畑祇園、くきのうみ花火大会という、7月に訪れることによって毎週何かのイベントがあっている。私も小倉祇園たたかせていただいているんですが、外国人がおもてなし太鼓で入ってきて物すごく喜ばれるんです。その光景を目の当たりに

し、やはり祭りツーリズムというのは面白いなと思いましたが、そういった部分についてお聞かせいただければと思います。

あと、もうこれこじつけですが、文化振興費の中でぜひ検討していただきたいのが、2023年にブラタモリ放映していただきました。これ御課でよろしいかも含めて聞きたいんですが、ブラタモリ放映された、私もブラタモリ呼んでくださいということの本会議でも質問させていただいたことあるんですが、これ来た後に実はNHKブラタモリ制作班監修の本が今までずっと出ていたんです、角川文庫で。今回待てど暮らせど出る気配がないので、これはそういった本を、ぜひ北九州版を発行してもらえないかということ都市ブランド創造局から働きかけはできるのかということをお教えいただきたいと思っています。

あと、いのちのたび博物館事業費で、ハートフルの世良議員、また、公明党の山本眞智子議員が議会質問された恐竜の町も生かしたということで、やはりいのちのたび博物館へ行くと、壁が改修工事をして寂しいというか、前を知っているがゆえにちょっと寂しい感じがするんですが、例えば恐竜のペイントをしてはどうかというお話があったかと思うんですが、現状についてお聞かせいただければと思います。以上、よろしく願いいたします。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 私からは、施設の料金設定のことについてお答えいたします。

御指摘いただきましたいわゆる子供の区分の中で、高校生の設定があったり、小学校、中学校、別の区分があったりというのが施設によってちょっと違いが多少過去の経緯からあるわけでございます。

このあたり私ども数年前に条例の使用料金の見直しとか、そういった節目節目で見直しをその都度行いまして、ある程度統一性を持たせたりできるところは工夫しながらやっていっているつもりではございますが、なかなか小まめに料金の見直しというのは今現状としてはやっていないんですが、基本的な区分としましては、例えばプールですとか、そういう小学生以下とあって、小学校よりまたさらに児童の利用とかも、例えばプールでしたら幼児用プールみたいなものがあったりして、そういった多少ちょっと施設の特性、利用者の属性なんかも想定して少し細分化している施設もございます。

一方で、武道場なんかはある程度競技の性格上、児童というよりは中学生以上とか高校生以上とかということで、少し子供さんの中でも年代が比較的相対的に高いものは、中・高校生とか、そういった少し上の年代の区分になっていたりとか、その辺は施設によって少し違いがあるのが実態でございます。

今後、使用料金の見直しとかをいろんな場面で議論になるところがございまして、そのときにやはり利用属性とか、今後利用のシステム化でデータを少し分析したりとか、そういったことも将来的にはやりやすくなると思いますので、できるだけ私どもも基本的には料金体系も利用しやすい体系に変えていきたいというのは考え方としては持っておりますので、そうい

った形で努力は続けていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 祭りツーリズムについて御答弁させていただきたいと思えます。

委員がおっしゃるとおり、本当に祭りというのは魅力あるコンテンツだと思っております、市民の方との触れ合いとか、そういったところもできるという意味ではとてもよいコンテンツだと思っております。

本年度は、戸畑祇園大山笠の観覧席から見るようなコンテンツだったりとか、あとわっしょい百万夏まつりで五平太ばやしと一緒に体験してパレードに出るといったような商品造成に向けたような取組も行っております。

実際、来年度に向けてそちらについても商品造成をしたいというような旅行会社からお声がけもいただいておりますので、こちらについても継続的に取り組むとともに、また新しいコンテンツ化に向けて、祭りの関係者の人とは現在協議中でございます。

それ以外にも、今年度夏祭りに関しては、かなり動画を撮らせていただいておりますので、市としてもしっかりとプロモーションに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 課がちょっと入れ替わったので、去年おりました私からブラタモリの件につきまして。基本的にブラタモリがロケも中身もNHKが中心、東京が中心になっておりました、道案内でありますとか、いろんな部署の連絡先とかはフィルムコミッションが手伝っていただいたんですけれども、そういった意味では連絡先が分かると思えますので、その本については私ちょっと認識がなかったものですから、確認を取ってどんなことができるかというのは確認してみたいと思えます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 自然史・歴史博物館普及課長。

○自然史・歴史博物館普及課長 いのちのたび博物館の恐竜をフックとしたPRということでございまして、去年6月議会、世良議員からも御質問いただきました。

壁が寂しいと。恐竜のペイントをしてはどうかというところ、それから現状はどうかというところでございますけれども、現状といたしましては、今恐竜をフックとしたというところできているのがウェブサイト、こちら全面改修しております。ファーストビューと申しますけれども、一番最初に動画が出てきます。こちらの中に恐竜を前面に出した迫力ある映像と、そういったものを今企画をしております。

それから、またホームページの中も、恐竜の迫力を十分楽しめるような、そういったようなコンテンツを今やっております、今年度中には公開できるかなと思っております。

それから、壁が寂しいと。ペイントということでございますけれども、ありがとうございます。私どもも同じ気持ちでございまして、これは引き続きまた検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○主査（伊藤淳一君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

いのちのたび博物館の恐竜を活用したウェブサイト、楽しみにしています。

あその壁の下というのが、私が行ったときには山口の小学生が入館をずっと並んで待っているという状況だったんですけど、その待っている時間に、こんなに恐竜でかいんだ、この骨を見に行けるんだみたいな、何かそういう入前のわくわく感をつくるには最高のスペースじゃないかなと思っていますので、ぜひ、山本議員からは、駅から恐竜の歩幅を模した道路上のペイントをしてはどうかという、それも面白いなと思いつながら、ぜひ御検討いただければと思います。よろしくお願いします。これ要望とさせていただきます。

あと、ブラタモリ、ぜひお願いいたします。もちろん全部全て本にされている部分ではないようなんですが、やはりブラタモリは今回常盤橋からスタートしていますんで、映像として残っている、本として残っているというのは、やっぱり私としては物すごく北九州にとっても大事な歴史を体系づけて放映していただいたものではないかなと思いますので、恐らく、図書館見ていませんが、あるんじゃないかなと思いつ、それがまた本になることで図書館に残るのではないかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

あと、祭りツーリズム、またよろしくお願いします。

最後に、スポーツ施設の金額ですが、今回高校無償化になって、もうほぼほぼ全入高校生になるんじゃないかなと思うんです。恐らく高校生の料金区分があるというのが、働いている人もいるよねという考え方もあるのかなと思うんですけれども、もう高校も実質義務教育のような流れになる中で、やっぱり子供たちが全力でスポーツ施設を使っていたくような料金体系にぜひしていただきたいなと思います。

特にテニス場が、高校生が240円で小・中学生が150円で、ちょっと開きがあるなという思いがあるんです。プールも390円と300円ということで、多分高校生がいっぱい水を飲むからかなと思ったんですけども、まさかそんなことはないと思うんですけど、ぜひ高校生たちも北九州市のスポーツ施設を全力で使っていただけるような料金体制にしていきたいと思うんですが、御見解を最後お聞かせください。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 個別には今私どもちょっと具体的にこうだというのはあれなんですけども、先ほども言いましたけど、考え方としましては、今度スポーツの推進計画また新しくスタートしますし、各スポーツ施設にできるだけ誰もがアクセスしやすい環境づくりに努めていくというのが予定の方針掲げてございますので、料金体系その中で1つ、できるだけ使いやすいように工夫していくと。

区分も今委員がおっしゃったような年代によって区分しているものもございますし、また、

それを少しできるだけハードに使う方には負担を軽くできるようにということで、例えば定期券制度を一部設けたりとか、あとは回数券、例えばプールとか、そういう頻度を高く使う施設については回数券も区分に設けたりとか、そういったベースとなる条例の使用料などで、ベースはベースとしてあるんですが、使いやすい形にどう持っていくかという工夫は今後も続けていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 本当高校生とかが町なかに出ることによって町の雰囲気って大きく変わると思うんです。やっぱりその一つ集まる場所ということでのスポーツ施設だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。私からは以上です。

○主査（伊藤淳一君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 質問させてください。

今回の本会議一般質疑の中で、武内市長のおっしゃった観光大都市、それで市長のイメージを聞かせていただきました。具体的にどんな都市だと思いますかと。明確なお答えありませんでしたけど、北九州みたいなものづくりの町でそういう環境もやっていっているところとおっしゃられました。

私、海外あまり行ったことないですけど、日本の中で観光都市といえば、いろんな面ですごく交通の便がいいんです。いわゆる観光スポット、行きたいところに例えばマイカーだけじゃなくて、公共交通機関も、民間も含めて、これ一番大事じゃないかなと思っています。

北九州市もこれまで門司港レトロ含め観光には取り組んでこられたと思いますけど、首長が観光大都市を目指していると。僕は少しびっくりしたんです。相当稼げる町ということに市長の思いが強いのだろうと思うんですが、そういった意味で、交通政策までを含めて都市ブランド創造局だけが考えるべきじゃないんですけど、非常に大事になってくると思います。

例えば皿倉山も車でしか上がれなかったら、そもそも八幡駅から帆柱ケーブルのところまでバスもないだろうし、そこから先、本当に車しか行けないとか、歩くしか駄目ということになる。ケーブルがあるからあそこまでつながるんだと思うんです。

同じように、平尾台にしても高塔山にしても、そんな形ができればいいんだろうと思うんですが、これは都市ブランド創造局だけで考えることじゃないので、ぜひ局長、ほかの局とも一緒にやりながら、連携しながらこの観光大都市に向けての交通政策みたいなのはどう考えていくか、意見があれば聞かせてください。1点目。まだ質問あります。

それから、2点目に、これは御存じのことだと思いますけど、世界観光ガイド連盟というのがあります。WFTGA、これはプロの観光ガイドのための国際的なフォーラムで、観光ガイドを対象としたトレーナー認定機関だと。87か国、20万人以上のプロの観光ガイドが参加する世界最大規模の団体です。オーストリア、ウィーンに本部があるわけで、この団体が実は2026年2月9日から13日、福岡県の福岡市で総会を開きます。日本初の総会で、AIが発展する中で、

これからの未来志向の持続可能な観光について議論していくと。この2月9日から13日、2025年度に当たりますけど、前後してプレプログラムとして2月5日から8日までは、福岡、大分、宮崎、熊本、鹿児島、それからポストプログラムとして2月13日から17日、4泊5日で福岡、長崎、佐賀、広島、京都と、このガイドの方たちの学びのためのツアーを組むという。もう日本の団体の方たちが、福岡県や福岡市、北九州市にも挨拶に来られたと思うんですが、約1年前になりまして、その後どういう情報交換をやっているか。ある意味、インバウンド誘致アクションプランの2年目の集大成の時期に重なりますけど、ここをどう物にするかというのは非常に大きな問題になるんじゃないかなと思います。

世界のプロの観光ガイドが来られて、この人たちがインフルエンサーになってもらって北九州市のことを宣伝してもらおう。非常に心強いなと思うんですけど、今のところ70か国から600名ぐらいが来られるのではないかという予定もあって、ヨーロッパ、アメリカを主とした観光ガイドが来られるということなんですけど、これについて今分かっている状況、北九州市が今どうやろうとしているのか、あれば教えてください。

それから、日本新三大夜景都市ですか、先ほど来、皿倉山の頂上がどうのこうのお話もありましたけど、私はちょっと観点を変えて、皿倉から見える夜景なんですけど、今はいろんな形で、若戸大橋をはじめ、小倉城竹あかりなんかもライトアップやっていますけど、皿倉山から見ると、今赤く照らされた若戸大橋非常にきれいなんです。赤い若戸大橋の下は黒いです。湾ですから光がない。ところが、湾の縁は結構工場街、民間の工場が張りついていますので、湾の形が少し分かるんです。張りついていますから、光がある。ところが、緑地帯とか、洞海湾にちょっと突き出た洞岡門から入ったところの半島のところは、先端が緑地帯になっていますので、その辺はあんまり形が分かりません。ぜひ、これはちょっと難しいのかもしれませんが、湾がはっきりできるようなライトアップが全体的につながると、若戸大橋がライトアップぽんと赤くつく瞬間に、湾もぴゅっと電気がつくみたいなことをやると、これまた一つの売りになるんじゃないかなと思うんですが、民間の力も借りなくちゃいけないかと思いますが、そういうことが想定できるかどうか、御意見を聞かせてください。

最後に、美術館のこと聞いてもいいんですかね。開館50周年に向けて新しい友の会というか、美術館パートナー制度というのができました。私もぜひ民間の方たちに美術館とかを援助してもらおう、そういった意味の会をつくってほしいという話をしていましたけど、これ50周年へ向けてできたんです。

法人と団体が14者、個人が1人ということで、これ1年ごとにしているみたいなので、この方たちが、なってくれた人はショップ、美術館のミュージアムのところのちょっと奥のところに障害者がつくってくれたものを使って顕彰しているんです。目立ちやすいみんなが来るところなんですけど、場所的にあんまり目立ちにくいかなという気もするので、もっとエントランスホールをよく目立つところにするなりできないのか。

それから、さっき言った数で言うと、個人も合わせて15者です。北九州をもっと応援してくれるんじゃないかなと思うんですけど、これ誰がお願いに上がっているのか。私は前の市長のときに、美術館の館長だけじゃなくて、市長もぜひ、北橋市長のときに、お願いに行ってくれとお願いしたことあるんですけど、今はどうされているのか。

このパートナーが寄附されたお金はどんなふうに使われているのか、ちょっと教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 観光地へのアクセスのお尋ねをいただきました。

平尾台にしても、それから和布刈にしましても、高塔山、いろんなどころにやはりこれまでアクセスというのは非常に大きな課題でありました。

まさに皿倉山に関しても、いろいろなあの手この手で、ピストンのバスを出したりとか、和布刈でも周遊バスを出したりとか、いろいろやってきましたけど、なかなかやはりコストと継続的にはかなり課題があったということです。

ただ、ここ数年ですけれど、我々の中では、観光だけではなくて、文化・スポーツというのが同じ局になりましたので、コラボレーションができるようになっていきます。

例えば和布刈に関しては、あそこ公園とか建設もかなり入ってくるんですけども、今そこもコラボレーションしていろいろな話合いをしながらやっています。

併せて、最近ではJR西日本とかもどんどんこちらの観光の中に入ってきていただきますので、我々そういった意味ではいろんなどころとコラボレーションをどんどんやっていって、これまで観光単体でしか考えていなかったところも、ほかの方の力を借りながら、よりよいアクセスに向けて何ができるかというのを検討したいと思っていますし、そこが物すごくやはり重要なポイントだと思いますので、いろいろな知恵を借りて、これまでにないようなものを何かできればいいなと思っています。以上です。

○主査（伊藤淳一君） MICE・エンターテインメント課長。

○MICE・エンターテインメント課長 世界WFTGAの連盟の皆様とどういう連携を取られているのかという件につきましてお答えさせていただきます。

福岡市のコンベンション協会が、この国際会議を誘致いたしまして、岡本委員はじめ皆様のお力添えもありまして、北九州市を御紹介していただきました。

それから、協議を主催者側の皆様と何度か行わせていただきまして、特にインターネット等で見ますと、海外から見ますと、やはり産業観光というものがとても目につくと。ただ、どういったものか具体的にコースを選定してお知らせしていただきたいという御要望もございました、何コースか御紹介させていただきました。

特に、海外の方ですので、点で御紹介するのではなくて、北九州市のストーリーをつけたものを御紹介してほしいというところで、明治遺産にまつわる観光施設であったり、環境であっ

たり、水であったりというところをテーマに御紹介させていただいております。どこかでツアーを組んでいただけるという方向で今調整しているところです。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 私からは、洞海湾ゾーンのライトアップについてということで御答弁させていただきます。

若戸大橋を抜けて工場地帯があるということで、工場夜景クルーズも走らせていただいておりますので、とてもきれいな場所ではあるかと思うんですけども、民地があったり、例えば野鳥がいたりとか、いろんな状況があるかと思っておりますので、今後研究させていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 美術館パートナーズについての御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

美術館パートナーズ、令和5年度から発足に向けて動き出しまして、今年令和7年度で3年目になります。委員のおっしゃるとおり、14法人1個人、今15団体入っていただいております。年間10万円の寄附をいただいております。

そして、顕彰につきましては、おっしゃるとおり、お花を飾るような形でのミュージアムショップの奥でそういったことをさせていただいておりますが、変更については、私どもちょっと地味ではないかということで、今3月にいわゆる電子式のものを作りまして、それをちょうど企画展の入り口のところに設けまして、そちらで顕彰する形、ちょうど追加で、本当についてこの間やらせていただいたところでもあります。

それと、これにつきましてどういった人が勸奨に行っているのかということなんですが、現在副館長と私、普及課長で商工会議所等を通じてのお願いということをしている状況でございます。

使い道ということでございますけれども、ミュージアムショップでの新しいオリジナルグッズの開発であるとかということなんですけれども、主には夜間開館をするときのミュージアムコンサートの支援をしていただくとか、キッズ&ユース・デーにおけるコンサートの開催とかでお金を使わせていただいているところでございます。

令和7年度に関しましては、もうちょっと大々的に町なかのワークショップとかでもそのお金を活用して、そのことをパートナーズのお金でやっているということを広く示すようなことができないかということを検討しているところであります。以上でお答えさせていただきます。

○主査（伊藤淳一君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 御答弁ありがとうございます。

局長には、大事なことだと、交通アクセスに関しては。各局横断的にも含めていろんな連携が取れているということですけど、本当に大事になってくると思いますし、ぜひ交通局の観光

バスもうまく活用できるようなことも一緒になって考えてもらって進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、世界観光ガイド連盟も着実に話を進めていただいているということで、ぜひいい形で北九州市にも観光のプロが来てもらって、北九州のPRをしてもらいたいと願っておりますので、また何かあったらしっかり私も応援していきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

美術館パートナーズ、よく分かりました。年間10万円というのは安くはないと思います。ただ、北九州の唯一の市立の美術館で、私も戸畑で、あれ戸畑にありますんで、特に力が入るわけですけども、もう少し、やっぱりなかなか日本は寄附文化はまだまだなんですけど、みんなの美術館を支えるということで広く声をかけていただいて、応援いただけるように頑張っていたきたいなと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○主査（伊藤淳一君） 質疑はございませんか。市民とともに北九州、中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 市民とともに北九州、中村じゅん子でございます。

私からは、皆様の委員さんからの御質問で重複したところはもうお聞きしないで、1点だけお聞きしたいと思います。

先ほどから皆さんおっしゃっている体育館とか柔剣道場も多々、空調の話になるんですけども、これ学校体育館の空調という件で、教育委員会的时候にも私お話ししたんですけど。

ここにも書いてありますように、生涯現役で、北九州市って健康寿命も短くて、子供から高齢者まで身近にスポーツができる、楽しめるような環境って本当に大事だと思っていて、空調があったらいいなと言っているわけではなくて、本当に命の問題だと思っています。

私もバレーボールを、今でもママさんバレーでやっているんですけど、本当に夏場、先ほどもおっしゃっていましたが、もう6月、7月ぐらいから9月終わり、10月ぐらいまで本当に暑くて、それは学校の体育館でやっているんですけど、夜だと外のほうが涼しいぐらい、体育館の中は本当に暑いという状況の中で、市立の体育館、私は小倉北なので小倉北体育館が一番よく使われます。今回今年度で、3月31日で終わるということなので、4月から冷房が入るかと思っていますが、なので時期的にその時期しか取れないというか、皆さんがその時期を避けるので試合を、なので本当にその暑い時期にどうしても年何回かの試合が入ってくるということになっていて、私審判もしているんですけど、審判壇の上に上がった審判が倒れたりとか、あと脱水症状になって足がつったりとか、もう本当に先ほどどなたが言われていました。救急車で運ばれるほどはない、今は会議室とかを冷暖房ちょっと入れてくれて休憩室にしてくれていますので、そこで上手に空調はしているんですけども、先ほど申しましたように、子供から高齢者までスポーツをするというのを考えたら、その暑い期間ってすごい長いです、今。なので、まずはその空調、がんがん冷えなくてもいいので、何らか命の危険がない程度のことを、これは要望です、考えていただければと思います。

質問は、若松体育館は令和8年度にかけて改修するようになってはいますが、他の市立の体育館で老朽化しているところもあると思うので、それは改修計画とかがあって進めていくのかどうか。例えばどこどこ体育館は何年度までにしようと思っと思っていますよみたいなのがあるのが1点と、もう一つ、体育館を利用している人から、体育館の中の備品がもうあまりに古くて、例えば卓球台であったりとか、私もバレーボールの支柱立てますけども、支柱が昔の支柱で重くて曲がっていて、ネットも張りにくいと、そういう要望があって、皆さん体育館にもうこれ何とかありませんかと言っているけれども、大体返されるのは予算がないんですよとか、優先順位で順次やっていますみたいなお返事があるとお聞きしているんですけど、その中でも、今さっきの体育館の計画と一緒にですけど、何年ぐらいで順次変えていきますよみたいな、卓球台とかも30年も40年も使っていて、ぼこぼこになっているとお聞きしたりするので、備品についても計画的に何かできるようになっているのか、それとも体育館の中の管理の中でお任せされているのか。何か更新基準みたいなのが、体育館のそもそもと、中の備品みたいな考え方があったら教えてください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 お尋ねの体育館の改修の計画的なものと、それから備品の更新、取替え、これも計画的にいかがかという2点でございます。

基本的には、この2つ近いお答えにはなるのですが、施設の長期修繕計画、理想的には15年、20年に大規模改修とか、そういうのはあるのですが、なかなか同時期に建設された施設がやっぱり、これはもうスポーツ施設だけではなくて、全市的にかなり更新時期、改修時期が近い施設が多くございますので、できるだけ長く使いながら、使えるものは使っていこうという流れの中で、私どもも節目節目で大規模に改修する場合も、今回若松みたいな形であるのはあるのですが、その全施設横並びで計画的になると、なかなかできていないところも正直ございます。

これは備品も共通ですが、その中で私どものスポーツ施設におきましては、基本拠点施設、常駐で指定管理者がおりますので、日常的に利用者の声ですとか、開館・閉館時の点検、そういった人の目がついて安全確認とか老朽化の度合いとかというのは日常的に見ている部分もありまして、私どもも年間の管理料の中で可能な範囲ではやっていただくのですが、修繕それから備品の更新、あと光熱費とか、こういったものは指定管理料でどうしても賄い切れないものは、費用の性格上、精算の概算払いという形で、これも既決の予算の中ではあるんですが、管理料で賄い切れないところは現場から御相談いただいて、対応できるものは部分的にプラスアルファの改修をやったりですとか、また御指摘のあった備品でどうしても古くなって、このままだと使えないというものは、これも御相談いただいて、個別に対応していったり、こういった形ではやってございます。

今後も、そういった形でやっていかざるを得ない部分はございますが、できるだけ現場の声

をしっかり吸い上げて、優先順位をつけて対応していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。

今のお答えを私はスポーツをしているクラブの人にどうやって答えたらいいかなと思ったんですが、全体的に例えばさっき申しました卓球台がここが古いとか、バレーのネットはここは更新されていないとかというのは把握をされているんですか。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 個別な備品のところの当然ベースは市の施設ではあるのですが、現場の管理物、そういった施設の状況等は、なかなかリアルタイムで細かいところまでというのはございますので、そこは現場の常駐の管理者、スタッフと情報共有をしっかりとしていくという形で対応してございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ごめんなさい、聞き方が悪かったです。そういう管理者に伝えているのは、要望として市に上がってくる仕組みはあるということによろしいですか。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 毎年市も単年度で予算上げていきますので、毎年定期的に管理者から予算の前にしっかりと改めて要望等、それから場合によっては費用の見積りなんかも上げていただいて、それを私たちが集約して一つ一つ全て目を通して対応してございます。

予算の編成時期以外にも、日常的に不具合が起こったりとかというのは、それはまた個別で声を上げていただいて、私どもまた個別で協議をして対応していってございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。ではそのように伝えます。私は以上です。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） お世話になります。山田でございます。よろしく申し上げます。

聞きたいことがたくさんあるんですが、まずはスポーツからお聞きしたいと思います。

いつでもどこでもスポーツアクション事業ということで、今回ウエールズがいらっしゃるということで、イベントを企画されていると思うんですけども、実は北九州、実業団のチームも結構多い地域でもあります。今回ラグビーで言うと、日本製鉄さん、何かウエーブとかあったりするんですけど、こういう、要は国際試合でありながら地元のスポーツチームを活用するということがあるのかどうなのかというのを1つ教えてください。

スポーツに関してで言うと、次、先ほど中村議長からお話がありました北九州下関フェニックス、ギラヴァンツの話、ボルクバレットも、takagi 北九州 Water Wave

もそうなんですけれども、昨日北九州下関フェニックスの試合に私行ってきました。ちなみにこの中で行かれた方どなたかいらっしゃいますか。多分いらっしゃらないですよ。

かなり人数少なかったです。多分200人から300人いたかなというところであります。

先ほど選手の給料の話もあったんですけど、なかなかきつい事情でもありますし、ここに少年野球の関係者さんもいらっしゃいますけれども、チームがあることすら知らない方もかなり多いというのが今の現状だと思いますので、実業団含めプロが4つある地域というのはかなり珍しいと思いますので、この辺の支援の仕方について、ちょっともう一つ教えていただきたいと思います。まずスポーツ、その2点お願いします。

○主査（伊藤淳一君） スポーツコミッション担当課長。

○スポーツコミッション担当課長 ウェールズはじめ国際スポーツのチームが来たときの実業団との活用ということなんですけども、今回のラグビーのウェールズ、その後女子日本代表の対戦相手のスペインとかが来るんですけども、ナショナルチームが来るとき、かなりもう、ラグビーに例えると日本ラグビーフットボール協会が随行してチームを連れてきて、練習して、試合してというだけで、なかなかそこで私たちの意見で地元の実業団を含め市民と交流できるかというのは、またちょっと交渉次第になっております。

結構学校訪問とか、そういったところは御対応いただいているんですが、練習も非公開でやるチームもたくさんありますし、実業団と交流試合のようなことというのはなかなか実現できていないところなんですけども、この辺もちょっと一つ一つ、相手チームがありますので、お話し聞きながら今後進めていけたらなと思っております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 私からは、フェニックスと地元のチームの支援というところで御答弁させていただきます。

すみません、私もともと土曜日に行く予定にしておりますが、雨で中止になりまして、昨日ちょっと伺えなかったんですけど、フェニックスも結構頻繁には見させていただいてございます。

フェニックス、それからこれ野球でございますけれども、それからフットサルのFリーグのボルクバレット北九州、さらにはJDリーグというソフトボールの女子リーグに属する t a k a g i 北九州 W a t e r W a v e、それに加えてギラヴァンツ北九州、この4チームが北九州市内に本拠を構えまして活動してございます。

一方で、さらには日本製鉄堺ブレイザーズとか、あるいは福岡のライジングゼファーフクオカ、バスケットの、こういったところも我々で、北九州市で試合を開催していただくということで、その都度いろんな支援をさせていただいているところなんですけども、まずはこういったチームを知っていただくということも含めまして、まずファンを増やしていく取組、こういったところで例えば市民招待事業でありますとか、あるいは試合が近づきましたらそういっ

た試合の情報を我々のSNS等で情報発信したりだとか、さらには前の段階といたしましては、シーズンの試合の会場の確保、さらにはそれに伴う会場の使用料の減免、こういった側面的に支援もさせていただいてございます。

これに加えて、今日中村義雄委員の御質問でも申し上げましたけれども、ボルクバレットでありますとかフェニックス、こういったところにつきましては、試合の会場で掲げるADボード、こういったものを今シーズンは出させていただいて、チームに委託料としてお支払いするといったことも考えてございます。

いずれにいたしましても、この4チームと市が一緒になりまして北九州市のプロスポーツチームと連絡会議というものを構成しております。こういった中で、お互いにいろんな協力ができないかといった情報交換等もやっておりますので、そういったところもしっかり意見を聞きながら、何がまた支援できるか、少しでも考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。

まず、1点目の実業団チームの活用なんですけれども、練習が非公開になったりですとか、小学校の交流事業があったとしても、よくありますよね、バレーボールがテレビで放映しているからバレーボールやってみたいなとか、ラグビーの大会があったからラグビーやってみたいなとか、WBCがあったから野球をやってくれる子供たちが増えたなんてことが多々あるので、こうやってスポーツで地域振興していこうというのはかなり私自身も思っていますし、私自身もスポーツで育ててもらった立場なので、ぜひ何かもっと、せっかくこういう実業団のチームがあるということで、生かしていただきたいなと思います。

2つ目、今度フェニックスをはじめプロスポーツチームの支援なんですけれども、ちなみに今年から福岡ソフトバンクホークスの公式戦が2試合から1試合に減りました。近年2試合程度だったんですけれども、1試合になったと。おとし1試合だったんですけれどね。

私たちが子供の頃って年間4～5試合あったんです。このPayPayドームに行かずして北九州市民球場で見れるプロ野球という1軍の試合があるのはかなりいいことだと思います。

収容人数が少ない、ホークスさんにとってはメリットが少ないというのはかなりあるのかなとは思いますが、ここをしっかりと誘致してほしいというのが1点と、2軍も今来ないんです。もっと言うと、今シーズン3軍も来なくなりました。来るのは4軍が9月に2試合だけ、フェニックスと。しかもデーゲーム。土日のデーゲームって、皆さん活動されているから、ほぼ見に来ないんです。少年野球の子供たち、練習、試合しているんで見に来ないんです。私、屋外の球場のナイターゲームでお酒飲みながら見るのが大好きなんですけど、こういうサラリーマンの方だったり一般客の方もいらっしゃると思うんですけど、ナイターゲームの照明代かなり高いんです。こういう減免って、そういうフェニックスとかギラヴァンツさんも多分そう

でしょうけど、時間を遅くして、それもナイトタイムエコノミーになると思うんです。しかも、遠征して泊まってくださる方も少なからずいるかなと思いますけど、そのあたりスポーツとしてのまちおこし、いかがでしょう。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 まず、私からは福岡ソフトバンクホークスの北九州市民球場での試合が1試合になったということにつきまして御答弁申し上げたいと思います。

今シーズンから公式戦が1試合になったということで、正直我々も驚いているんですけども、市民球場でのホークス戦につきましては、北九州野球株式会社、ここがまさに北九州でのプロ野球の興行というのを一番のなりわいにしてございまして、まずは市も含めまして北九州野球さんでしっかりホークスさんと交渉いただいて、積極的にこれまでも誘致をしてきたという経緯がございます。

一方で、ホークスにとりましても、やはり福岡のみならず、九州全域、さらにはもう今全国区のチームとして非常に人気が出てございますので、九州内でもやはり試合をしてほしいという要望が他都市でも多々ございます。そういったところとバランスを取りながら、結果こうなってしまったとお聞きしてございますので、来シーズンにつきましては、1試合でも多くさらに公式戦、さらにはオープン戦も含めまして、北九州市民球場で開催できるようにしっかり北九州野球株式会社と連携して働きかけしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 今の御質問の関係で、昨日からの照明料金等の費用負担の減免といった御指摘ございました。施設の担当をしております立場で、各トップチームの支援の一環としまして、市のこれも使用料のルールの中での話にはなりますけれども、基本的には、市の後援名義の承認を政策的にやっておりますので、こうすることで会場使用料がまず50%減免になるということで、ここは試合数が多いところと少ないところと様々ありますけれども、基本的には使用料が半額になるという形はございます。

それと、プラスアルファの設備使用料につきましては、ここも市のルールの中での話にはなるのですが、基本的に市の主催の事業であれば、その設備使用料も含めて減免というのが適用できるのですが、共催、後援につきましては、設備使用料についてはちょっと減免の対象外というのが今の現行のルール下でございますので、基本的には会場使用料が減免させていただいて費用の負担の軽減を図っているという状況でございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。

稼げる町北九州として打って出ているというところで、そもそもチームが稼げないと運営ができないというところもありますし、どのようにしたら稼げるかというのは、チームの声も聞いてコミュニケーションを取っていただいていると思うんですけど、やっていただければなと

思います。

スポーツの最後に、要望としてお伝えします。

都市整備局になると思うんですが、私も少年野球の監督をしていて、延命寺赤坂臨海公園の担当チームでやっておりました。結構グラウンドががたがたです。こういうグラウンドが東港だったり、日明の臨海公園だったりというところで多々ありますので、市民の方々にスポーツをしてもらう場をつくるという場面で、都市整備局と日頃連携取られていると思いますけれども、またその市民レベルのスポーツということで取っていただきたいなと要望いたします。

次、観光参ります。

観光なんですけれども、ちょっと1点先に教えてください。SDGs 修学旅行サポートセンター運営事業があるんですけれども、こちら今年度ベースでどの地域から何校ぐらい来て、どのようなことがあったのか、ちょっと教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 SDGs 修学旅行プログラムについて御答弁させていただきます。

本年度はプログラムのつくり始めということもありまして、すみません、トライアルも含めて、年度途中の情報になりますが、2月の前半時点で大体17件ぐらいがトライアルとお問合せが入ったような状況でございます。島根県だったり埼玉県、千葉県、静岡県と茨城県、京都府といったところが来られて、様々な体験をされているような状況です。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。

インバウンドの話の本会議でさせていただいたんですけれども、修学旅行という団体旅行のつかみも結構重要だと考えています。なぜかというと、修学旅行、泊まってくれるからと思っていますので、この企画、ぜひとも一生懸命やってほしいなと思いますし、修学旅行で来たという思い出がまた大人になって来てみようかということになるかなと思いますので、やってほしいと思います。

昨年私も北九州ESD協議会というところの事務局長をさせていただいていまして、JAL財団ですとか海外の方も結構北九州の環境の分野にはすごく興味を持たれていますので、このストロングポイントをしっかり生かしてもらいたいと思います。

続きまして、ナイトタイムエコノミーと先ほど朝食の話がちょっと出たんですけれども、私自身も朝食は結構キーになると思っています。すしの都課ができて、海鮮類は、すしは恐らく、局長も本会議でおっしゃられていましたけど、夜にお食事になられるか、お昼にお食事になられるかというところではありますけれども、私、九州転々としてきたんですけど、朝食に特化して唐津市が観光のPRをやってきたところがあります。北九州でとがらせたメニューをつくる朝食って何か。ぬかだき出すのかとか、何かそういう部分で泊まってもらうための施策ってありますか。お願いします。すみません、抽象的で。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 今ナイトタイムエコノミーで朝食の活用ということで、今いろいろ、例えば市内であれば、特に旦過市場とかで朝食べられないかとか、今までも結構そういった御要望があったりしまして、それを旦過市場の関係者にお伝えしたりとかはしているんですけども、商売の中で、日々の市民相手の商売の中で観光客になかなかちょっと手が回りにくいというふうな状況があったりもします。

ただ、ナイトタイムエコノミーというのは、夜から明け方にかけて、まさに早朝も含めた概念になりますし、それが北九州でやはり宿泊でお金を落とさせていただくという一番大きな要素になりますので、ちょっと今現在そういうのがどれぐらいあるのかというのはあまり承知はしていないんですけども、それこそ来年度予算の中で、朝食も含めた宿泊、夜間・早朝コンテンツの造成支援事業の中で、そういった御提案があることを期待していますし、我々も必要に応じてそういったものをできないかということも、こちらからも働きかけをしていきたいと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） すみません、ありがとうございました。

すみません、抽象的な質問で申し訳ないです。

最後に、私の観光系の質問は、ポップカルチャーの町北九州ということで、ポップカルチャーとあとのちのたび博物館でのナイトミュージアムはあるんですけども、勉強会のときに当会派の宇都宮議員から、コスプレイベント等やってみたらどうかということだったんですが、東田地区はこういうミュージアムが多い地域でありますので、いのちのたび博物館だけに限らず、それ以外の博物館も一緒にやってみたりとかしてはどうかなと思うんですけども、この辺サブカルチャーについて、ちょっと実は漫画ミュージアムが駅裏にあって、でもインバウンドの方々とかサブカルチャーの方々、撮りに行くのは小倉城に行ったりしてと、ばらばらしているイメージがあるんですが、何か聖地化するためには集約したほうがいいのかとちょっと思ったりはするんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） M I C E ・エンターテインメント課長。

○M I C E ・エンターテインメント課長 ポップカルチャーの町ということでお答えさせていただきます。

北九州では、小倉駅新幹線口のあるあるシティさん御進出を切り口にポップカルチャーの町というのを進めてきました。

歴史的にも漫画家を多く輩出してきたという歴史もございまして、そういった文化面のところも含めて、また、とがった産業を生み出すというところで、ポップカルチャーを切り口にしてきたという流れがございまして。

今回、いのちのたび博物館もやはり今人気のコスプレというところを捉えてそういったもの

を活用していこうというところなんですけれども、我々としましては、新幹線口に集まっているあるあるシティに入っている漫画ミュージアム、あるあるシティ、あと西日本総合展示場という1万人規模のイベントができるというところを生かして、11月、秋にポップカルチャーフェスティバルをやっているんですけれども、それをまた年間通じてPRして集客につなげていけないかというところは、知恵を出して今話し合っているところです。

来年度10回目を迎えるというところもありまして、もっと市内に波及できるポップカルチャーというものを引き続きしていきたいなと思っているところです。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。

場所としてはどこか集約したりとか、聖地化をもっと強くしてみてもどうかとかなり思いますが、私の時間もうそろそろ終わりますので、最後1点要望で、西のゴールデンルート、今JR西日本でやっていただいていますけれども、別府、湯布院に行くために、ここでの結節点になり得る。福岡に取られずに、北九州から降りていってもらおうというところでルートつくってみたいと思いますし、それは北九州空港との連携もかなり必要だと思いますので、先ほどJR西日本のワードがいっぱい出てきましたが、ぜひともJR九州とも連携を取っていただけてやっていただきたいと思います。私もできることはしっかりやっていきたいと思いますので、これで終わります。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君） 私から3点お伺いします。

まず1つは、キタキューまちなかアート事業についてです。

先ほど質問があって、勝山公園でというような話が出ておりましたが、その中で、今年度ですか、タコ公園のタコをペインティング、修復するのに塗り替えるのを近くの保育園のお子さんや中学校の方がその場所場所でフィンガーペインティングというんですか、ぺたぺた貼って、そして最終的に中学生の方がすてきなタコに造り上げると。それをテレビのニュースで見たときに、自分の近くの公園に自分でぺたぺたして造ったアートがあるというのは、それは小さな子供であっても中学生であっても、大人も一緒に行って造れば、何か身近な公園、先ほど小松委員が言われたように、身近な商店街の中にそういうふうな自分が関わったものがあるということというのはやっぱり、ちょっと足を運ぼうかというような何かすてきな空間になっていくんじゃないかな、心も癒やされるんじゃないかなと感じます。

それで、このキタキューまちなかアート事業、音楽の部分はちょっと別に置いておいて、このアート部分のところというのを大きく観光地のようなところとする、集客も一つかもしれないけど、やはり住んでいる住人、子供たちの近くにあるものところとするというのも計画の中に入れてみてはどうでしょうか。

2つ目は、いつでも誰でもスポーツアクション、これも先ほどお伺いしましたインクルーシ

ブなスポーツイベントということで、性別、年齢、障害の有無など関係なくインクルーシブなスポーツイベント、ちょっと想像ができないので、具体的にどういうふうに誰でもいつでもというところ、参加できるイベントなのか、教えてください。

最後の3つ目は、門司港に関する門司港レトロの分が2つ上がっております。

1つは、今から調査検討していくというものであると思うんですけど、私、門司港の住人なんです。門司港の中で、このレトロが30年前にできたときというのを、わあ門司港すてき、それまでも、今思えば歴史を重ねた町だったんだけど、こんなに明るくなったっていうので、夜痩せるためにジョギングにあのあたりが気持ちよく走れるようになった。また、朝早くそこに行くと、朝散歩している。これは今もですけど、朝散歩されている方がいるという、そういう部分が門司港に住んでいる住人にとっては、レトロが自分と身近なものにあるというものだと思うんです。

今、門司のレトロ、観光客がたくさん来てにぎわっている部分を見て、にぎわいが戻ったねと言われてはいるけど、住人の方がじゃこういうイベントあるから行くかなといったら、あまり行かれてはないんです。

門司レトロの間に3号線が通っています。その3号線から山側の部分に栄町銀天街というのがあって、何かそこのレトロ、境ができてしまっていて、ついこの間、ほこみちに指定されてイベントをその中でするということで、そこに観光客が来ることが全てよしとは思わないんですけど、住人の方がそこを楽しむことができる。アーケード街だから屋根もあるから、このレトロを楽しむのは、よそから来た観光客だけじゃなくて、門司港に住んでいる高齢者の方も楽しめるというところも併せて考えてみるということはどうでしょうか。3点お願いいたします。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 先ほどキタキューまちなかアート事業の中で、公園など公共空間をペインティングするというような御意見をいただきました。

今回、キタキューまちなかアート事業、先ほど音楽のイベントを勝山公園でするという取組について御紹介させていただきましたけれども、その取組とは別に、公共空間をペインティングしてアートスポットを目指す事業についても取り組みたいと思って、そういった事業もこの中に含めさせていただいているところではございます。

アートについては、ちょっと場所についてはまだ調整させていただいているところではございますけれども、例えば歩道など、市民の方、学生、障害者、地域の方など、幅広く様々な方に御参加いただきまして、例えば歩道などをペンディングしていただくなど、そういった取組ができないかと考えております。

先ほど委員がおっしゃられたように、文化芸術、鑑賞するだけではなくて、参加していただくということも重要な取組と考えておりますので、そういった取組についても充実させてまい

りたいと考えております。

その中で、今回まずやってみて、例えばそれを市内のどこの場所に広げていくのかといったところについては、また今後も引き続き検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） スポーツコミッション担当課長。

○スポーツコミッション担当課長 私からは、いつでも誰でもスポーツアクションのインクルーシブスポーツについて詳しく説明したいと思います。

こちら、いつでも誰でもスポーツアクションというのが、スポーツするだけじゃなくて、スポーツを見る、触れる、スポーツを身近に感じるというところを目的にしております。今回1回目として、来年度は具体的にスポーツの秋で、秋の時期にオープンなところで誰もが飛び入り参加もできるようなスタイルで、今回ちょっと障害の有無というところもあるので、主にパラスポーツをちょっと取り上げようかなと思っております。

秋には車椅子バスケットボールとか風船バレーボールの大会もありますので、それに合わせた形で車椅子バスケットだったり、北九州発祥の風船バレーボールだったり、先週市長も職員と楽しんでいたボッチャという競技もありますので、そういったものを誰もが参加もできて、誰もが見て身近に感じるというようなところをインクルーシブスポーツというところで捉えて、1回目はパラスポーツにスポットを当てますが、その後も継続して展開できていけばいいなと思っている事業でございます。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長 私からは、門司港のレトロの中心地区だけではなく、商店街をはじめとした地域で住民の皆様が楽しむことができないかどうかといった御質問について御答弁させていただきます。

来年度の事業の予定といたしまして、門司港レトロ30周年アニバーサリー事業で、レトロ中心地区に合わせまして商店街の皆様の御了解も得た上でのことになるんですが、タウンフラグによるシティードレッシングというふうな形に取り組みたいと思っております。

また、若い世代に人気がございます町田そのこさんのタイアップ企画として、商店街にもそういった町なかの何か文化的な仕掛けですとか、そういったものも協議の上にはなりますが、今後進めさせていただいて、改めまして門司港に住む皆様が御自身たちの町がすばらしい町だということのシビックプライドを持てるような仕組みをレトロ中心地区と併せまして商店街とともに他地域含めまして取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 文化の面から日本遺産の取組について少しレトロの取組と交えてお話をさせていただきますと思います。

平成29年に関門海峡を中心としました文化遺産、そうしたものが日本遺産ということで認定を受けております。

そうした中で、観光の視点と併せて郷土愛を育むですとか、そうした自分の地元にあるものに愛着を持っていただくということは非常に大切だと思っております、下関と併せまして地元や観光関係の方と協議会をつくっていろんな取組をしております。こうした中でも、例えば栄町銀天街、あちらの方も非常に協力的でいただいております、みなと祭りのときなどにはそうした日本遺産のブースを商店街の中に出してスタンプラリーをやったりというような取組もしております。観光と併せて地域のにぎわいですとか郷土愛の醸成、そうしたところにも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） ここで、質疑の途中ですけども、一旦休憩に入ります。再開は15時15分からいたしますので、御協力をお願いいたします。休憩に入ります。

（休憩・再開）

○主査（伊藤淳一君） それでは、今から再開いたします。小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君） 先ほどお答えいただきましたキタキューまちなかアート事業、やはり自分がぺたぺたやった歩道を毎日歩いて学校に行ったり仕事に行ったりというのは、とても何かうれしい気分になると思います。ぜひ身近なところにアートがあるというようなところで、ぜひ実施していただきたいと思います。

それから、いつでも誰でもスポーツアクション、具体的に分かりました。

この中で、やはりすてきなと思ったのが、高齢者の方と子供と障害を持った方、もしかしたら言葉が通じない方が、一つのものを、スポーツをすることでつながれるというふうなこと、これとてもすばらしいなと思いました。ぜひそういうふうな形で、いつでも誰でもというその、本当の意味でのインクルーシブをぜひ果たしていただきたいと思います。

それから、門司港レトロ30周年アニバーサリーの件につきまして、やはり住人も楽しめるという部分をぜひお願いしたいと思います。

門司の和布刈の桜は、海に面しているところ、1週間遅れでもう桜が散った頃に満開になります。そこにお花見広場というのがありましたけども、今上の和布刈公園も桜の木、昔のように桜は咲いていないと思いますから、そういうふうな稼げる観光ではないですけど、やはりあの大きな桜の木があり、大きな木が茂っているという一番上の和布刈公園、あの自然のよさというところもしっかりと生かした形で和布刈の観光というところを進めていただきたいと思います。これも要望です。

すみません、あと2つ要望を言わせてください。

優れた文化芸術との出会い創造事業、もうこれずっと続けてこられている。アウトリーチで学校に行って、能楽であったり、子供が関心あり、分からないようなものであっても、そこで本物を見せることで本当に子供たちが魅入られるというような事業だと思いますので、ちょっと何かもう少しここに予算があればいいな、もっとたくさんいろんなものを見られればいいなと思いますけど、ぜひこれまた子供たちが魅力的に思うような事業を展開してください。

もう一つは、北九州国際音楽祭、この国際音楽祭というレベルの高いところに、小・中学生が、全員ではないけど、行けるということ、これもすごく幸せなことだと思います。ここも少しでも多くの小・中学生が行けるといような形をつくっていただければと思います。以上です。よろしくお願いたします。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 数点お伺いたします。意見だけ申し上げる部分もありますので、数点になります。

まず、1つ目なのですが、何人かの委員から旧厚生年金会館の改修休館で、いつまで休館するのか未定というお話がありました。私も旧厚生年金会館、最近行ってなかったのですが、2月、3月と3回行きました。パイプオルガンコンサート、パイプオルガンがどんな感じなのかな実際というのが分からなかったんで、聴いてみたら、やっぱりすばらしいし、オンリーワンのホールだなと思いましたし、あと、キャパシティが2,000人なんですけど、著名な方が来ると結構多くの方が来て、普通の一般のコンサートだったんですけど、ほぼ満員で、遠方から来る方もいますし、小倉北区の方は近いから歩いてこられたりとか、年齢層はそんなに若くはなかったんですけど、それだけの魅力があるんだなということを再認識して、休館している間、そうすると芸術劇場の大劇場ですか、あそこが一番大きいということになるんですか。先ほど市の答弁で、1万人規模のコンサート誘致と言われたんですけども、具体的にどこの場所を使うのかということをお伺いしたいと思います。

2つ目は、体育館予定避難所空調設備整備事業、これでちょうど区民の方から、曾根の体育館はいつになるんだとお伺いしていたので、ちょうど決まったということで報告させていただいています。

体育施設の関連で、小倉南区体育館の庭球場についてお伺いしたいと思います。市内の庭球場は全部で市内13施設あるということで、クレーの土のものとか人工芝とか、あといつでも使えるオール天候用とかいろいろあると聞いていますけれども、小倉南区の庭球場は指定管理者制度でクレーコートが2面、夜間照明がないところです。冬の寒いときにクレーが、土が凍結するので、その後ちょっと日が照り出して使用しているときに水が出てコートが使用できなくなるということが度々起きていると聞いております。

もちろん管理者には言っているんですけども、私が先日行ったときにも、2つある中で、1つがもう水が出ていて使えなくて、たまたま借りているほうが、もう一つ空いていたのでそちらに移動されて使用していたんですけども、ほかのところ、クレーコートの庭球場とか、何か対策というのを取られているのか。できるんだったら何か対策をしていただきたいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

それと、もう一点は、公益財団法人芸術文化振興財団の採用と雇用についてお伺いたします。特にその中でも、北九州劇場についてお伺いします。

人件費が年間、人件費かな、9億4,300万円と、市の行財政改革の関係の資料を見ると書いていたんですが、人件費がどれぐらいで、どれぐらいの職員さんがいるのか。職員配置で正規と非正規の割合というのを教えていただきたいと思います。以上、お願いします。

○主査（伊藤淳一君） MICE・エンターテインメント課長。

○MICE・エンターテインメント課長 私から、1万人規模のコンサート会場はどこかについてお答えします。

そもそもコンサート会場として造られたものではございませんが、西日本総合展示場新館、ミクニスタジアムとメディアドームというところをターゲットに誘致しております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 私からは、テニスコートのお尋ねの件でございます。

13施設テニス場がありますが、そのうち水の関係とかで使用の制限が比較的にかかりやすいというのがクレーコートでございますけども、13施設のうちクレーコートを有しておりますのが4施設ございまして、コート数は2面だったり4面だったりということで、先ほどお話あったように、部分的に急に使えなくなるときは、専用利用が入っていなければほかのコートの振替ですとか、そういったところは基本的には柔軟に対応しているものと考えてございます。

何らかの手を加えないといけない対策とか修繕とか、そういった追加的な措置につきましては、個別の施設ごとで管理者と協議をして、何か問題があったときに個別に協議をして、対策を取っていつているところでございますけども、なかなか具体的にこうしていくところが今現状がないので、基本的には個別に対応していくことになろうかと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 北九州市芸術文化振興財団の職員の数です。それと、正規、非正規の内訳についてお尋ねがございましたけれども、すみません、ちょっと今手元に資料がございませんので、また確認して御報告させていただきます。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） それでは、使えない間、休館期間が未定で、1万人規模のコンサートの誘致をしたいということで、西日本総合展示場、メディアドーム、ミクニスタジアムとありますけれども、音楽の専用ものではありませんし、私も以前メディアドームのコンサートも行ったことがありますし、旧小倉市民会館のコンサート、音響が悪いと本当に聞きづらいんです。やっぱりそういうのを考えると、人を集めて若い方とかが好きそうなアーティストとかはいいと思うんですけど、ちゃんと音楽、歌でもちゃんと歌の音が取れてちゃんと歌える歌唱力のあの方が、そういう方の歌を鑑賞するときにはどれも適さないと思うんで、やはり旧厚生年金会館の改修を早く進めていただいて、次に再開するよということ。3回私もコンサートに

立て続けに行っていてまして、その都度その都度違う方が来ているんです。なるべく早めにということは、なかなかお約束というのはしていただけないんでしょうか。

○主査（伊藤淳一君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 旧九州厚生年金会館、本当に文化施設、文化拠点の施設としてたくさん
の著名なコンサートであったり演奏会などを開催させていただいているところでございます。

今の時点でいつのタイミングでというところはちょっとお伝えしにくいところはありますけれども、2,000席のホールということで、こうした機能を今後も安心して御利用いただけるように、今後も適切に対応を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。ぜひそういう市内のホールの事情もありますので、少しでも早く再開できるようにお願いしたいと思います。

それと、小倉南体育館の庭球場、これはクレーコートの場合は複数あるので、それぞれの庭球場で個別対応ということなんですけれども、個別対応というのは、違うところを使うということなんです。もし2面あって、2グループが来ているときは、どちらかにお断りいただくというのが個別対応ということになるんでしょうか。

○主査（伊藤淳一君）スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 今お尋ねがございました個別対応の件でございますけれども、基本的に運用の中で対応できるものは、専用の予約が入っていないときに振替ということに一つはなろうかと思っておりますけれども、あとそもそものハード面での対策ということについては、クレーコートの場合はこうやるよという一律的なものはございませんけれども、個別に不具合とか、水はけが悪いとか、そういったところは基本的に個別の現状を見て対策を考えていくと、そういったことになろうかと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。

そしたら、例えば土を用意しといて土を入れてすぐ使えるようにするといったことも緊急対応というのもやっただけのことでしょうか。

○主査（伊藤淳一君）スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 私どもとしましては、管理者にそういった緊急時の対応とか、柔軟に対応していただけるようにはしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ぜひそうしていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

最後に、公益財団法人芸術文化振興財団の件についてお伺いします。

やはり市がお金を入れている外郭団体ですので、市民に公表できるように、私もどうなっているのかなと検索したら、大昔の平成何年かの資料しかなかったんです。やっぱり市のお金を

たくさん投じてやっている組織ですので、それはネットで調べられるようにしとかなきゃいけないと思います。

それで、分からないということだと、ちょっと話にならないんですけども、結構市の方が出向されているんで、出向されている方とかは御存じかもしれませんが、実は今日これを取り上げているのは、以前ここに働いていた嘱託職員の方からの悲痛な訴えなんです。

私は市民の声を代表していつも言うようにしておりますので、というのが、当時は3年かな5年かな、嘱託職員で採用されて、それで有期雇用と思ってやっていて、何人かは正規職員に登用されるということで、逆に非正規から何人が正規に行くか分からないから、競争みたいな感じで職場の雰囲気はずぶになって、それでその方がメンタルを壊して辞められたというお話をメールで送っていただいています。

なぜ出たかという、これは多分学芸員さんの問題で、新聞に出たから自分もやっぱりつらい過去が思い出されて、どうしても悔しいからということで出されたんだと思います。これは最近の話ではないです。

やはり雇用、採用に関しては公平性を保っていただきたいと思っているんです。現在の話でもいいと思うんですが、市の出向の方も行かれています。出向者が何名で、財団の職員が何名か、正規、非正規の内訳ぐらいは把握していないといけないんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 すみません、先ほどちょっと御答弁できなかつたんですけども、財団全体の職員数としては75名、そのうち市の派遣が8名です。正規職員が3名、非正規の方が64名という内訳になっております。時点としては令和6年4月1日時点になります。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 言えるんだったらすぐに一発目で答えていただかないといけないと思いますし、私も以前監査をしておりましたが、そのときにはちゃんとそういう資料ってあるじゃないですか。だから、答えられるのが外郭団体でも、芸術とかこの所管の分はちゃんと用意をしていただきたいなと思うんです。

そうじゃないと、外郭団体、市立病院も独立行政法人化で、なかなか審査で各数値とか細かいものが取れなくなって、市の方に聞くしかないじゃないですか。それで分かりませんと逃げられると、もう調べようがない。ネットでも分からない。そういう不透明な状態はいけないと思います。やはり過去に苦しんだ職員さんがいるというのを聞いて、私はその代弁者という意味で、やはり取り上げなければいけないという思いで今回取り上げているんです。なかなかやはりそういう職場の雰囲気、例えば嘱託から正規職員にするときのルールとかもはっきりさせてあげないと、職場が競争、足を引っ張ったりとか、そういう雰囲気になったということも以

前あったそうですので、そのところはちゃんとやはり市が責任を持って、出向の方もいるわけでしょう、OBもいるし、今現役の職員さんも行っているわけですから、そこはやはりしっかりそういう問題があるときには対処してほしいし、その外郭団体のルールをしっかりと整備できるように動いていただくべきじゃないかなと思うんですが、何か見解はありますでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 先ほどお答えがすんなりできませんで大変失礼をいたしました。

劇場の人数というのでちょっと勘違いをしております、大変失礼いたしました。

今財団といいますのは、北九州芸術劇場それから響ホール、また大手町練習場、埋蔵文化センターなどなどを管理しております、今の人数でございます。

また、毎年度夏場になりますけども、法人の経営状況というのは市の議会でも報告をさせていただいておりますし、ホームページでも公開をさせていただいております。

また、財団の経営状況なんかにつきましては、財団のホームページで公開をさせていただいているところでございます。

ただ、人事管理等、やはりそういった形で注視しておくというのは非常に重要なことかと思えます。外部団体のことですので、そのルールにどうこうというのを市がなかなか言うのは難しいところがございますけども、しっかり情報はつかんでいきたいと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ぜひそうしていただきたいと思えます。

財団のホームページから例えばアジア女性交流研究フォーラムだったら、ホームページからすぐ分かるように、いろんな予算とか決算とかがすぐにそのホームページのトップから開けるようになっているんです。

でも、こちらの財団さんは、もう調べても調べても全然ないんです。そのところはやっぱり市民に対する説明責任ということで、はっきりすぐ分かるようにしていただきたいということを要望したいと思いますし、今は例えば正規職員、嘱託職員、嘱託職員から正規職員になるという方は現実にはいらっやっているんでしょうか。今の現状はどうなっているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○主査（伊藤淳一君） 文化企画課長。

○文化企画課長 先ほど文化芸術担当課長が申し上げましたとおり、今非正規64名ということですので、多分委員のおっしゃっているのは任期のない職員に切り替えたというようなお話ではないかと思えます。その細かいところまではすみません、今押さえてはおりません。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 森本委員。

○委員（森本由美君）後ほどまた詳しくお伺いしたいと思います。以上で終わります。

○主査（伊藤淳一君）質疑はございませんか。柳井誠委員。

○委員（柳井誠君）よろしくお願いします。

私は、観光のことが1つと、それと科学館のことについても1つお伺いします。

観光のことは、予算の重点テーマで観光大都市への進化という大きな方向性が出されて、大変驚いておりますし、また歓迎もしております。特に地域資源を磨き上げると。先ほどから議論のあった祭りを題材にしたツアーを組んでいくとか、それから若松北海岸のサイクルツーリズムとか、それからすしの都、こういうのも本当これまでなかなか気がつかなかった点が盛り込まれて、ぜひ具体化を期待したいと思います。

その中で、質問したい1点目は、インバウンドの誘致に関して、北九州市インバウンド誘致アクションプランというものが今年度、令和6年を初年度として計画されております。

それで、令和5年の観光動態調査を見ますと、コロナ禍を乗り越えて外国人観光客はずっと盛り返してきております。しかし、この調査の中身に出ている観光客の人数でいくと、宿泊が9.9万人、日帰りが17.0万人で、アクションプランの令和7年時点の目標である宿泊客数30万人、それから日帰り観光客KPIの40万人と比べてみると、その後令和6年度の見通しがうまくいって令和7年につながっていくのかというのがなかなか分かりづらかったです。その点の説明をいただきたいと思っております。

それから、科学館のことで、午前中も中村義雄委員から議論がありました。それで、ちょっと古い話なんですけども、私5年前にリニューアルした名古屋の科学館を視察に行く機会がありまして、そこで詳しい説明を聞きました。そしたら、説明を受けたことは、どこもオープンなときは新しいし、来館数は非常に多いんだけど、だんだんだんだん下がっていくのは共通している課題で、それをいかに下がりやをなだらかに、できれば止めていくかというのは、もう全国のどこの科学館でも共通したテーマになっておりますという説明でした。

ただ、その中でも奮闘しているところもあって、大阪の科学館がこの下がり具合を食い止めながら健闘しているという説明でした。それを先ほど議論を聞いていて思い出しました。

昼休みにちょっと調べてみると、この31年間で2,000万人を達成したという報道がされておりました、オープンなときが70万人でしたから、大体平均60万人台で来ているということで、すばらしいことだと思っております。

名古屋で聞いたときは、福岡市の科学館も健闘しているというお話でした。

そこでまず、そのような工夫をして奮闘している科学館の取組を研究されて取り入れられる点はぜひ努力してもらいたいという要望です。

それから、大事なこととしては、いろんな工夫をする際に、入館者については先ほど答弁があったので、結構下がってきているなという感じは持ちましたけども、科学館として入館者の目標を持って今後努力を重ねていただきたいというのがあるんです。

そこで、聞きたいのは、目標を持っておられるかどうかというのを聞きたいと思います。以上、2つです。

○主査（伊藤淳一君） 誘客促進担当課長。

○誘客促進担当課長 インバウンド誘致アクションプランを策定して令和6年のインバウンドの状況がどういう形になっているかというところで御答弁させていただきたいと思います。

観光動態調査は各施設からの集計ということで、ちょっと来年度にならないと具体的な数値というのは明確に出すことはできないんですが、国の宿泊統計調査によりますと、外国人の観光客は昨年、年次で言う1月から12月の年次に比べると、令和5年次に比べると令和6年次は1.6倍に増えているという状況でございます。

また、小倉城の外国人入国者数に関しましても、コロナ前の平成30年から比べますと1.8倍ということで、増加傾向になっております。

民間の事業者も様々な旅行商品今つくっていただいておりますし、先日リリースさせていただきました周遊パスとか、そういったものもできておりますので、引き続き民間事業者、そして市内連携しながら誘客促進に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 科学館普及課長。

○科学館普及課長 柳井委員からお話がありました入館者数につきましてなんですけれども、私も名古屋市の方とか、あと札幌市の方とかにも話を伺いまして、こういった科学館系は、おっしゃるとおり、初年度オープンでにぎわうんですけれども、2年目は20%減りますと。3年目はさらにそこから20%減りますというような話を聞いたことがあります。

先ほども申し上げましたが、常設展のリニューアルをやらない限りは、やはり1回、2回お客さん見たら、多分リピーターは増えないと思っています。

あとプラネタリウムの番組の入替えとかでしのぐしかないと思うんですけれども、でもそれでやっぱり20%減というのが何か科学館の常識的な話を伺ったことはありますので、一応初年度は50万人という目標を掲げまして、2年目が40万人だったので、今年度令和6年度につきましては、令和5年度の40万人を下回らないように頑張っていこうというようなことで、一応前年度並みということで目標を掲げておりますが、ちょっと今現状ではなかなかそこも達成できないかなと思っています。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） インバウンドの来客数についてはよく分かりました。

令和6年の北九州市内の実績が出ればぜひまたお知らせいただきたいと思いますし、令和7年の数値は令和6年1～12月の間で前年に比べて1.6倍になっているということなんで、この流れがさらに続いていくことを、これ全国の数字ですけども、北九州市でも同じような状況になるように期待をしております。

それから、科学館については、状況は分かりました。

常設展の数年ごとのリニューアルとか、そういうことが必要なんだなど。それには予算がかかると思いますけども、せっかく期待されて造り上げたすばらしい科学館なので、子供たちの教育の場、それから観光資源としても博物館のクラスターというのは全国でもなかなか例がない取組になるんで、観光を発展させつつ来館者を維持できるように努力されることを期待しております。要望いたします。終わります。

○主査（伊藤淳一君） 若松を愛する会、本田委員。

○委員（本田一郎君） 若松を愛する会の本田でございます。よろしくお願いいたします。

去る15日の土曜日に北九州の市立幼稚園の閉園式に参列させていただいた際に、私、若松の一番端に住んでいるものですからちょっと出遅れまして、都市高速を利用しました。その際に都市高速ちょうど降りる直前ですか、かなり渋滞をしております、なぜかなど。そのときが9時半ぐらいだったんです。10時から式が始まりましたので、ずっと渋滞していたもんですから、遅れてはいけないということで、国際会議場のほうに行かずに、駅の前駐車場に停車させたんですけれども、西日本の釣り博ですか、それとギラヴァンツの試合があったということだと思えるんですけれども、それに参加されるであろう人たちも駐車場に困っていたようなんです。

それで、通常されているとは思えるんですけれども、やはり公共交通機関ですとかバスの利用とか、例えば西小倉駅とか、その1個前のところに駐車してJRで。面倒くさいんですが、なかなか難しいとは思えるんですけれども、そこで時間に遅れたりするよりは、そういった選択肢もあるのかなということと、先ほどJR九州お願いしますということで山田委員の答弁もありましたので、ぜひとも公共交通手段を利用していただくような周知をしていただきたいと思います。これは要望であります。

次に、観光大都市への推進ということで、新規とか拡充等のいろんな案件ありまして、賛否両論、いろいろ皆さんから御意見出ておりますけれども、やってみないと分からないことが多いと思いますので、本当に頑張ってくださいと思います。私はもうしっかり応援させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、1点お聞きしたいのですが、ナイトタイムエコノミー推進の中で、今鍛冶町と栄町等の例えばバーとかスナックとかクラブとか飲食店あるんですけど、そういったエリアもそれに該当するのでしょうか。それを1点お聞かせください。

それと、もう一点言っておきます。先ほど中村義雄委員、松岡委員からも柔剣道場のことに関してお話があっておりましたけれども、通常、今日も私実は少年柔道の指導があるんですけれども、中学校の道場をお借りしてやっているんですけれども、熱中症の警戒アラートが出た際は、中学校の部活動当然中止ですし、私たちも道場をお借りしているときは、そういったアラートが出た場合はもう中止なんです。

じゃ柔剣道場が中止になっているかどうかということと、もし何かそういったことで熱中

症等になったときどう対応しているのかということのその2点お聞かせください。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 私からは、ナイトタイムエコノミーで、鍛冶町とか栄町とか、そういったところのクラブも該当するのかという質問についてお答えします。

まず、先ほどの答弁にも少しありましたが、北九州市出張の歩き方という冊子をもうすぐ作ろうとしているんですけども、その中で角打ちとかスナックとかを含めた北九州の夜の楽しみ方をしっかり案内したいと思っています。

あと、他局の事業になりますけども、産業経済局でスナックのツアーとか、町歩きツアーとかというのは企画、実施をしております。こちらは商品化もされると聞いております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 アラートが出た際の施設側の対応でございますけれども、施設側としましては、利用団体、様々ございますので、一律にアラートが出たら施設側から中止ということをするのではなくて、それぞれの利用団体に危険ですよという周知をするというのが基本線になりまして、啓発をしっかりやっていくという対応になろうかと思っております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。

まず、柔剣道場の件でありますけれども、今の答弁の内容は承知しておりましたけれども、もし何かが起こってはやはり大変なことになりますので、これだけ多数の議員の皆様が要望していますとおり、ぜひともエアコンの設置を早急に行っていただきたいということと、事情は分かります。私も少年柔道の指導をしております、小倉の柔剣道場も八幡の柔剣道場も少年柔道で柔道関係者は利用しております。老朽化もしています。だから、そういったところの戦いもあると思っておりますけれども、そういった意味で、事故が起こらないように対策を施していただきたいと思っております。

それから、鍛冶町と栄町の件でありますけれども、ここに数十年通っている方からの要望もあるんですけども、客引き等の迷惑行為が多くて、そういったところをなかなかうまくほかとの連携でとかというところでやっていかないとはいけないと思うんですけども、警察等々ですね。

その一方で、営業の自由の制限というのもあるとは思うんですけども、何かそこを観光客の方とか地元の方が利用する際に安心・安全で利用できるというような仕組みができればいいかなということを要望いたしまして、私からは以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） ほかにございせんか。日本維新の会、有田委員。

○委員（有田絵里君） よろしく申し上げます。

今日は1点、部分だけ掘り下げてお伺いできればと思います。

午前中からずっと議論されていますが、すしの都課についてお伺いできればと思います。

この課の設置、市長肝煎りの組織編成になるんだと思うんですけれども、おすしを使ったブランディングをするためにということでできておりますけれども、ブランディングをするために課をつくるのであれば、ほかのシティプロモーションと何が違うのでしょうか。すしを使ったアピールをインバウンド課の中の一つの事業として行うのであれば市民の皆さんも理解しやすいと思うんですけれども、あえてすしの都課と独立した課をつくる理由を私も市民の皆さんに御説明したいので、皆さんに分かりやすくお伝えしたいので、改めて教えてください。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 すしの都課についてお答えいたします。

すしの都課のもともとの組織化の話については、人事部を所管しています総務市民局が、いろいろ市の重要施策とか新ビジョンとか、そういったのを踏まえて、市長や副市長と協議をしまして、その中から素案として上げて組織というのが至るといって、組織化に対してはそういうプロセスがあるわけですけども、今後すしの都課でそういうブランディングをしていくというところで言いますと、まずその理由と申しますか、基本的に観光客がいろんなところに観光に行くに当たっては、やっぱり食というのは非常に大きな要素であるという大前提がありまして、特にインバウンドに関しましては和食であると。アンケート調査をしても、和食の中でもすしに対しての非常に評価が高いところを踏まえて、北九州を見渡してみると、それこそ例えば予約が殺到してなかなか取れない高級ずしから、あとはいろいろ市民に愛される町ずしと呼ばれているところ、あとはぐるなびとかでも非常に評価の高い回転ずしがあるということで、バリエーションがまず豊かであるというのが1つ背景としてあります。

その上で、ちょっとすみません、話長くなるんですけども、3つの利点が北九州にあると考えていまして、そのうちまず一つが、今響灘、関門海峡、豊前海という異なる特徴を持つ3つの海に囲まれて、それぞれで捕れる魚種が違っていると。これは日本全国海はあるんですけども、そういう特徴のある海に囲まれているというのはなかなかない特性だと専門家の方も指摘をしております。それが海の利と言われているもので、続いて北九州エリアという大消費地を後背地に抱えながら、北九州の卸売市場というのが、国内屈指の物流の要衝としていろんな西日本各地の鮮魚が手に入る場所があると。背後に非常に大消費地を抱えているというそのまず地の利がこの地にあるというのがもう一つ。

もう一つが、舌の肥えた魚好きの市民ということで、よく魚の刺身盛りの消費額が日本で一番高い北九州とか言われ方しますが、そういう市民であるとか、あとは漁師、卸売業者、すし店までのすし職人に至るまでの技とスピードのリレーといった人の利というものがあるというふうに3つの利点があると思っています。

こういったものを、せっかくこういう財産がありますので、それでそのすしをまずフックに

して観光コンテンツとして呼び寄せたいと。その上で、来ていただいた暁には、先ほどもお話ありましたけども、すし以外のいろいろ、うどんであるとか、あとウナギであるとか、非常に多種多様なものがありますので、そういったこともきちんと忘れずにPRをしていくというふうな形で考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 総務課長。

○総務課長 簡単に、なぜすしの都課だけかという話なんですけども、これ秋ぐらいから組織体制の協議を行うんですけども、今回我々も具体的なすしの都設置という形ではなくて、組織体制全体の要望という形で行っておりました。

その中で総務市民局、市全体の組織改正を検討する中で、やはり新ビジョンの推進ですとか、あるいは来年度の重要テーマ、そういうものを勘案してすし都課の設置ということが決まると我々としては認識しているということで、なぜ違うところがなくてというのは、ちょっとすみません、我々ではしっかりお答えができないということでございます。

事業の目的とかは答えられるんですけど、なぜほかの課ではなくてこのすしの都課だけだったのかというところは、総務市民局で組織体制を考える中でしっかり設置していただいて、我々はその中ですしの都をつくるということはもちろん我々も反対ありませんから、そういう設置がされるということでしっかりと事業を推進していきたいということでございます。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

総務市民局で決まって、事業については御説明いただけるけれどもというお話だったので、ちょっとびっくりしました。

もう少し教えていただきたいんですけども、本市が本当にすしの都として町を目指すんだったら、先ほど刺身盛りのお話だとか、あと地の利のこととか、いろんな御説明いただいて、そういった北九州市のそれこそポテンシャルの御説明だったと思うんですけども、そういうところをどんどん推していきたいということだったんだと思うんですけども、本当に今時点ですしの都なんですと言うのであれば、刺身盛りということではなく、今時点でおすし屋さんの店舗数だったり、おすし屋さんの職人数だったりだとか、あとはすしの消費量だったりとか、何が特にすごいんですとかという、何かに秀でていないといけないと思うんです。刺身盛りではなくて。本当にすしの都を目指すのに、おいしいおすし屋さんがあるよというような広告とかブランディングだけのことですしの都というのを名のるのは小手先のことでしかないんだと思うんです。本当にグルメの人だったら、そんな広告はもう見透かされちゃうんじゃないかなと思うんです。

北九州市、今把握している中で、確かに北九州市の中にはさっきおっしゃっていただいていた並ぶようなお店もありますよと、高級店もありますよということだったんですけども、ほ

かの都市にもあると思うんです。それでもすしの都と言える何か、今の段階で根拠ってあるんですか。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 今回の御質問については、我々も先ほど申し上げた答弁の繰り返しにはなってくるんですけども、そういうすしの都というふうな、これがまずすしの都かどうかという問題と、すしの都を目指すのかという2つあると思っていて、使い方がその場に応じてちょっと変わって違うところもあるように承知はしているんですけども、我々としては、今非常にそういう海の利、地の利、人の利があるというポテンシャルがあるので、すしの都として目指していきたいと考えております。

そういう意味では、今の時点ですしの都でもうこれで全てできているということよりも、すしの都を目指す、これからすしをキーに北九州を盛り上げていくというふうな視点で考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

市長が目指しているものとしてすしの都を目指す。目指すなんですね。今段階ですしの都ということではなく、目指すなんですね。分かりました。

さっき申し上げましたとおり、高級店がたくさんあったりとか、おすしのことに対して今後いろいろしていくんだと思うんですけども、今の既に事業内容として、例えばインフルエンサーを使って発信していきますとかがあるんです。そこにも恐らく予算がかけられていくんだと思います。インフルエンサーに関しても、いろんなインフルエンサーもいて、それこそ100万人を超えるようなブロガーだったりとかインスタグラム、X、いろんな方法を発信していかないといけない、いろんなやり方しないといけないと思うんですけども、その中で、すしの都を目指しているというよりも、本当はすしの都なんです、来てくださいと言うほうが本当は効果的なんだと思うんです。

でも、今の段階でそれを発信するというのは、本当小手先のやり方にしかないのかなと。

だからといって、今北九州市のおすし屋さん否定しているわけじゃなくて、すしの都として町をブランディングするのであれば、誰もが認めるすしの都にならないといけないと思うんです。そこを目指していかれるんだと私は思っています。

ブランディングで広告とかチラシとか動画とかコラボイベントでどうにかしたらなるでしょみたいな、そういう広告だったら、私はただの広告費をただ使ってしまうだけの本当に効果的な発信の仕方というのができるのかなというところがすごく疑問に残るんです。本当にすしの都として北九州市が進んでいくんだったら、すし職人さんを増やす施策だったりとか、あとはすし屋さん自体を増やしていくような施策だったりとか、あと例えばすし屋さんの誘致とか融資とか助成金、補助金など、何かそういうところまでしっかりやってほしいんです。そう

ところというのは、今本市としてはどのようにお考えでいらっしゃるんですか。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 今年度からすしの都を目指すというのを都市ブランド創造局で市長などともいろいろ話、ディスカッションをしていく中で、先ほど申し上げた非常に3つのポテンシャルがあるというものがまず前提としてありまして、すしの都というのを今後名のっていくためには、まずすしに関わる人を応援する町であるということ。それは例えば、今ないんですけども、今後は例えばすしの職人さんたちを認定する制度であるとか、例えばあとはすしの食材を大切にす町というのも大事だと思っていますので、これはちょっと他局の事業ですけども、今未利用魚をもっと有効活用しようというサステナビリティに即した事業というのを他局でも予定していますので、そういう未利用魚を活用するということ。

あと、すしを学ぶなら北九州という学びの場でもあると思いますので、それは小倉城でのすし握り体験もそうですし、あとは結構すしの都北九州協議会の中でも、民間主体の団体でもそういう全国のすし職人たちを招いた講習会とか、中央卸売市場を視察するとか、そういうアイデアも出ていますので、来年度予算でそういうのが全部できるという予算化はしてはないんですけども、今申し上げたようなコンセプトというのは非常に大事な要素かなと考えております。以上です。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

今からどんどん進めていくんだと思うんですけど、ちなみになんですけど、すしの都の定義って何なんですか。

○主査（伊藤淳一君） 観光課長。

○観光課長 すしの都と呼ばれるためには、おっしゃるとおり、何かしらの指標が要ると思っています。今現在そういうすしの都ではないんですけども、すしの都となるために客観的にどういう条件が必要かというのは、今からきちんと考えていく必要があると思っています。

例えば、よく我々の中で議論していますのは、例えば北九州といえばおすしというイメージを連想される方の市民の割合を例えば何%以上であるとか、あとは今観光客が市外から北九州に来た際に、すしを北九州の名産として、食事としてお勧めしたい人の割合、お勧めする人の割合何%といったものが一つの指標としてなるのかなと。ちょっとこの辺はまだ議論足りていませんので、今後じっくりそこは整理していきたいなと思っています。

○主査（伊藤淳一君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

この定義ってすごい難しいと思うんです。どこを目指していくのかということとしっかり定義づけていないままこの課がスタートしているということもすごく不安を感じる場所もあるんですけども、どういうふうにKPI決めていくのかとか、しっかり明確化した上で改

めてちょっと発信していただきたいし、ちょっと御説明いただきたいということもありますし、今後すしに関わる人をこれをもって応援していくという部分もある。ほかの食材のこともあります。私としては、本市って焼きうどんの町とかだったらすぐ分かるんですけども、おすしとあえて言うから、そこを目指していくのであれば、例えば北九州の有名なおすし屋さんは、なかなか一般市民の手が届かない金額だったりとかが多いので、すし屋さんがたくさん増えて、高級店だけでなく、何か安価なおすし屋さん、手が届きやすいようなおすし屋さんとかが増えていくのも本当にすしの都だと思いますし、私は、現段階では市民がすしの都とあんまり思っていない、今段階では多いとは思わないので、一般市民の人たちも手の届きやすい価格帯で本当においしいおすしが食べられるような町になっていく。そこをフックにさらにほかの食材とかもあると思うんですけども、さっき言ったとおり、焼きうどんとかも鍋とか、私はそっちのほうがすごく分かりやすいんですけども、そういったものをもっともっと、北九州市が本当に、食の都と言ったらすごい分かりやすいと思うんですけど、すしの都にするからには、おすし屋さんを本当に応援できるような施策とかも併せて今後どうしていくのかなども含めてしっかりブランディングしていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○主査（伊藤淳一君） まるまる戸八会、小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君） まるまる戸八会の小宮と申します。戸畑から来ました。よろしく願いします。

まず、1点目です。北九州市立福祉会館、戸畑市民会館として開設今年で23年目を迎えますウェルとばたにあります大ホールの今回制御部分の工事が更新されると。更新作業です。この更新、床とあとつり物と書いてありましたが、これ何年ぶりにされるのかと、7月と10月、合っています、これ工期の日数、そして大体どれくらいの費用がかかるか、教えてください。

同じく関連して、この大ホールの年間の利用者数とか利用件数どのくらいありますか、教えてください。

次に、先日教育委員会のときも話したんですけど、オンラインミュージアムの件は先日都市ブランド創造局長にとっても御協力いただきまして、本当にいいものを見せていただきましてありがとうございました。

これに関しては、教育委員会は都市ブランド創造局でと言われまして、とてもいいことと思いついて、さらにちょっと深掘りしてお伺いしたいんですけど、小学校4年生を対象にした前年度、今年度の事業でございましたが、今回は美術館という枠の中でされましたが、これ例えばほかの局が持っているごみ収集場をターゲットに当ててやってみるとかなったら、これは協力してできるものなのか。

あとは、市内には有名企業があります。ゼンリンとかTOTO、そして産業用ロボットの安川電機とかありますが、民間企業と協力し合って子供たちにそういう映像を通しての社会見学

等ができるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

そして、もう一点、先ほどちょっと戸畑の大先輩の岡本委員もおっしゃっていたんですけど、美術館のパートナー数、1人10万円、実を言うと、僕最近、先週ですか、行ってきました。お花と言っていたのは、レーザーで作った花瓶のお花ですよ。売店のところに飾られてありましたが、全く目立ちません。あれでいいのかな。せっかく各企業さん10万円ずつ出して、個人と企業の方が出していただいて、ほとんど壁に棚みたいなのがあって、そこにぽんぽんぽん、大きさに15センチかそのぐらいだったですか、レーザーで彫ってありました。もうちょっと何か前に出すか、美術館なので出入口に置くのは景観的にちょっと難しいかもしれませんが、売店に飾ってある、レジの横とか、工夫できないのかちょっと聞きたいです。

最後に、ギラヴァンツ北九州に関してですが、これも勝手な思いかもしれませんが。全試合ホームゲームはミクニスタジアムでやっています。これ1試合か2試合、黒崎播磨陸上競技場 in HONJO することによって、若松、八幡、そして戸畑からも人が流れて経済効果があると思います。もちろん、僕昔、ギラヴァンツ、本城をホームタウンとしていたとき、その試合後の大渋滞は、もう行ったはいいけどなかなか出るのが大変というのがあったんですけど、やはりホームゲームを分散化されて、先ほどもソフトバンクの話もありましたが、少し寂しいです。やっぱり本城で年1試合でもナイターゲームがあったら、ちょっと何か気持ちが10年前ぐらいの気持ちに戻ったら、あのとき一生懸命本当、スタジアムができるって一生懸命になっていた選手たちが死に物狂いで上に上がろうとしていた姿を見れるなどと思っていて、1試合でも本城でできる、もしくは施設の規模上難しいかもしれませんが、鞆ヶ谷にも一応陸上競技場がありますので、その辺御検討できないかという4点です。お願いします。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 戸畑市民会館の工事についてお尋ねがございましたので、お答えさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、何年ぶりかというお尋ねがございました。今回大ホールのつり物機構の制御機器と床機構の制御機器を併せて改修する予定にしておりますけれども、この機器についてはこれまで改修しておりませんので、初めて改修するということになります。

それから、工期の日数については、現在3か月を予定しております、令和7年12月から令和8年2月にかけて工事を行いたいと考えております。

改修に係る費用ですけれども、つり物機構が2,410万円、それから床機構が4,220万円で、合わせて6,630万円となっております。

利用件数につきましては、令和5年度961件と、戸畑市民会館全体になりますけれども、961件となっております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 私からは、オンラインミュージアムツアーの件と、それからパートナーズ

の顕彰の件についてお答えさせていただきます。

まず、オンラインミュージアムツアーですけれども、褒めていただきましてありがとうございます。このたび教育委員会といろいろ協議をしながら、どんな形で事業ができるのかということをやってまいりまして、オンラインミュージアムツアーというのを構築いたしました。

小学校4年生を対象として来年予算が承認いただければ、そういったオンラインのミュージアムツアーというのを小学校4年生に実施してまいりたいと思っております。

これを作成するに当たりましては、今年度デジタルコンテンツをつくる必要がございました。それにつきましては、文化庁の文化振興補助金、イノベートミュージアム事業という補助金を使って、動画の作成であるとか、館内VRであるとか、それから美術館の収蔵作品を鑑賞するための高精細で写真を撮る、画像を撮るとか、そういったデジタルコンテンツというのをつくるという作業を今年度やってきたものですが、これやはりちょっとそんなに簡単には費用でできるということではございません。やはりよいものでなければ子供たちにとっても関心を高めるものにはなりませんので、ほかのいろんな施設であるとか、そういったところでももちろん活用できるかと思っておりますけれども、やはりそれぞれの施設なりが持っているものを見ながら、各施設が検討していくことになろうかと思っておりますし、それに係る費用というのも考えながらやっていくものではないかと考えております。

教育委員会が言われていたのは、安川電機であるとか、TOTOであるとかというところの企業のところもあるようには聞いております。

それから、先ほど私が電子の何とかと言って申し訳ありません。デジタルサイネージを今年度3月に作りました。分かりにくい、見にくいのでというのでは、それは現状のものはそのものとしてデジタルサイネージというのを企画展の入り口のところに置かせていただいて、企画展に入るときに目につくような位置に設置させていただきました。

今は企業名だけが流れておりますけれども、そちらに各企業の御紹介も流すことができないかということを検討しているところであります。そういう形で企業の御紹介というのを事業においてでもやっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 私からは、ギラヴァンツの試合を1試合でも2試合でも本城でできないかといった御質問でございますけれども、ギラヴァンツがミクニワールドスタジアム北九州をホームスタジアムとして年間19試合、試合をしているわけでございますけれども、そもそもミクニスタジアムを建設したときも、市民挙げてギラヴァンツをJ1に押し上げようと。どんどんどんどん外から多くのサポーターを呼んで町のにぎわいをつくろうといったところで、あの位置にミクニスタジアムを建設しまして、今ギラヴァンツのホームスタジアムとして御利用いただいているという経緯もございますし、あと、我々北九州市としてJリーグのホームタウンとしてJリーグにライセンス等に関わる書類を出しているんですけども、その中でもやはりこう

いったスタジアムの基準等も含めましてしっかり確保していますよと、練習所も含めてというのがございますので、そう簡単には、どうしてもやむを得ない事情があるかということを除けば、ちょっと本城でということとはなかなか、また本城につきましては、やっぱり陸上の大会等も北九州の中では聖地という形で御利用もいただいておりますので、非常にすぐに簡単にいく話ではないのではなかろうかとは認識しております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 すみません、先ほどの利用件数を1点ちょっと修正させていただければと思います。961件というのがホールに係る利用件数でして、戸畑市民会館の施設に関しては5,636件となっております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君） 御丁寧にありがとうございました。

ギラヴァンツの試合、難しいというのは僕も分かっているんですけど、基準があるのも分かっていたんですけど、やっぱり八幡とか若松とか戸畑、小倉集中型になっていますので、期待を込めて言いました。ありがとうございました。

あとオンラインミュージアム、否定的だったんですけど、本当にいいものを見せていただいて、これからもお知恵を絞って子供たちのためと、あと、しっかり北九州市の美術館とか文化財産を提供できるようにお願いいたします。

1件、戸畑市民会館の改修工事についてなんですけど、今まで結構使いづらさとか、市民の皆様から御要望が1回もなかったですか、大ホールの。今まで1回もなかったのであれば、うんと思うことがあるんですが、このたび結局23年ぶり、開設後初の大規模改修みたいな、市民会館の舞台とつり物です。あれどんちょうも含めという理解でよろしいですか。今まで本当に何も御提案もなかったでしょうか。

○主査（伊藤淳一君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 すみません、何年ぶりかという、今回初めてですとお伝えしたのが、舞台とつり物に関してが来年度初めてになりますけれども、これまでも戸畑市民会館、必要に応じて改修してまいりました。例えば音響の聴卓でありましたりとか、ワイヤレスマイクの更新工事など、不具合、故障など、そういったものも踏まえて対応してきたところではございます。

また、いろいろ使い勝手の関係で市民の皆様から御要望があるところもございますけれども、市民会館、市内含めるとソレイユホール含めて7施設ございますので、その中で全体の状況を踏まえながら改修箇所については検討させていただいております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君） 小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君） 今回の改修でつり物と床含めて7,000万円弱のお金が改修工事にかかります。今まで正直申し上げまして私も一番初め、開館当時、一番初めに使った人間としてごくすったもんだがありました。今までそういうのがなかったのか。マイクとかそういう備品は

それは更新はあるかもしれませんが。今回はそのまま今ある現状のこの機械が新しく更新をされるという理解でいいですか。

○主査（伊藤淳一君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 今利用している機械がもう耐用年数近づいてまいりましたので、更新すると考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君）更新ということは、新しくリフトのモーターが変わったり、その機械が変わったり、どんちょうが全部新しくなったり、ライト、つり物とが新しくなったりという理解は分かるんですけど、使いやすく、もっと大ホールがいろんな芸術家やら演出家やらが誘致してここでやってもらえるように考えられていますか。それによって戸畑に足を向ける、若松の方が戸畑に来る、市営バスを使ってくるとか、いろんなことが考えられるんですけど、戸畑市民会館の大ホール、すごく戸畑区民にとっては核になる施設です。どのようなお考えでしょうか、お答えください。

○主査（伊藤淳一君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 今回の改修工事につきましては、老朽化した機械を取り替えようというものでございますので、そういった意味合いで対応させていただいております。

内容についても専門家に聞きながら、どこをどう改修するのかといったところは検討しております。

すみません、それぞれ施設によって築年数が違いますけれども、例えばソレイユホールであれば40年、響ホールであれば30年と、築年数が重なってきているような施設もございます。そういった施設については、大規模な改修というのを考えてまいっているところでございますけれども、そういった大きな改修のタイミングでより市民の方のニーズ、それからバリアフリーとか、いろいろと多方面な視点も含めて考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（伊藤淳一君）小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君）ありがとうございました。

戸畑市民会館の大ホールの件は、詳しくまた聞かせていただきたいと思います。終わります。

○主査（伊藤淳一君）よろしいですか。ほかにございませんか。

以上で本日の議案の審査を終わります。

明日は午前10時から子ども家庭局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和7年度予算特別委員会 第2分科会 主査 伊藤 淳一 ㊟

副主査 小宮 けい子 ㊟